

だいてよいのではないかと考えますがゆえに、ここに探鉱の必要性を特に強調する次第でございます。

次に、今般の政府御提出の改正法案で、金属鉱物探鉱促進事業の業務といたしまして、広域調査に關する委託業務が追加されることになりま

が、これは金属鉱物の探鉱を促進する地域について、その地域を通じて広く金属鉱物の鉱床と密接な關連のある地層の存在状況の概要を明らかにいたすために行なうところの地質構造の調査であり

まして、国の企画立案せられたものをこの事業団で実行に移すということになっておるものでござ

います。もとより事業団といたしましては、従来の精密構造調査を継続して行なう關係もございま

して、この広域調査と精密調査とを有機的に關連づけて行なうということができま

す。精密調査ももう一その効果的な成果を期待できるのではないかと

いうふうに考えております。広域調査を全国的有望地帯に実施して、その中から適

な地域を選んで精密調査を行ない、企業に重要な探鉱の指針を与えんとするこの法律案が上程され

ましたことは、私は心から喜んでおるものでございまして、これが早急に国会の審議を終了いたし

まして成立できま

すようにお願いを申し上げたいと思

う次第であります。そして私は今後企業の探

鉱が一その効果的にその成果を上げる日の近いことを期待いたすものでござ

います。

○天野委員長 次に由井参考人をお願いいた

します。

○由井参考人 それでは需要業界といたしまし

て、一言考えを申し上げさせていただきますと思

います。

今般御提案の事業団法改正につきましては、需

要業界といたしまして、非常に賛成でございま

す。従来新鉱床探鉱ということにつきましては、

いろいろな助成策があるようでござ

います。さらにこれを一その強化して、優良な供給源を確保

しようという目的で、事業団の事業の範囲を拡充

して、広域的に調査をしようという御趣旨のよう

でございますので、需要業界としては全面的に賛

成さしていただきたいと思います。ただわれわれ

といたしまして、優良、良質の鉱山という意味に

は、価格の面も入っておりまして、安定的な供給

源をさがしますと同時に、國際的に見て割り高で

ない良質の鉱床を発見していただくようにお願い

を申し上げます。次に、鉱業政策の一般につきま

して、われわれの考え方として、ごく簡単に一言申し上げて

いただきます。こうして国内の探鉱を促進されま

す。同時に、海外の鉱山開発もひとつぜひ国の力

で強力にやうていただくように御措置をお願い申

上げたいと思っております。それ

については、これは主として銅でございます。それ

についても、海外から電気銅の原料を輸入する以外に、

製品そのものも輸入されております。さらに最近

産銅国におきましては、漸次精錬設備を持つてお

りますので、こうした銅についてでございます。す

が、産銅国との国と国との外交交渉で、そうした

資源の確保ということもひとつぜひ御配慮をお願い申

上げたいたしと存じております。

それから第三番目といたしまして、ただいまお

話のございましたように、精錬も含めまして鉱山

の一その合理化ということもさらに積極的にな

げたいと思っております。またこれまた銅のこと

したが、主として開発の途上にある地域というところ、その鉱物資源の調査とか探鉱とか開発というところが定款の第一項にうたわれておるのでありまして、これが主たる目的であります。そういう関係でどうしても開発のあまり進んでいないところがある。それで、南米、またたいたアフリカが問題になっておまして、一、二話を持ってきたております。そのほかにもございますが、そういう地域であつて、まず私もは初めから相当規模の大きな鉱山を開発しろというお話であるので、そういう地域であり、規模は大きい、また海上の輸送は問題でございます。さらに港までの輸送、陸上輸送がかなり問題がございますので、資源的にはますますばなものでなければなりません。たとえばさっきのマチルデのときは、日本で代表鉱山となつております亜鉛の神岡鉱山がございまして、鉱石の品位はこれの約四倍でございます。そういうようなものをやはり対象にすることではないと、十分な安定な仕事ができない。先ほどから加賀山さんおっしゃいましたように、探鉱はやはり非常に必要であり、十分調べなくちゃいけない、そういうことで、多少の時間がかかると思ふのであります。一、二いまさういふたような規模の問題がわれわれの現在の対象となつておるのであります。幸いこの四十一年度は皆さまのおかげによりまして、そういう海外の鉱物資源を探鉱するための補助金の二千万円でございまして、それをいただくことになりました。私も心から喜んでおります。できるだけこれを有効に今後使わしていただきます。各国もこういう面ではかなりさつきも申したように力をつけておりますので、おくれればせながらこれに乗って出ようとするわが国としましては、いまちょうどいいと思います。ような補助金等を十分活用いたしまして、できるだけ早く御期待に沿わなければならぬ。そしてこの大きな事業のお仕事におたえなければならぬ。もちろん日本の大きな鉱山会社も、最近きょうここに協会の会長河上さんがおられますが、住友さんなども非常に熱心にやっております。

そういうことで、世界の各地域に日本の大鉱山会社が発展しておられます。この驥尾に付して、そういう趣旨に沿うものを私もできるだけおこたえ申し上げたいと希望いたしておるのであります。かくして、できるだけ安い鉱石なりで国内の需要に合うようにわれわれはおこたえしたい、そういう意味で関連もございましてのお呼び出しがあつたらうと思ひますが、一応申し上げまして、あとは御質問がございしたらお答え申し上げます。失礼いたしました。

○天野委員長 次に、河上参考人をお願いいたします。

○河上参考人 河上でございます。われわれ金属鉱業会の現在の時点にいろいろ考へまして、今後の業界全体の運営につきまして一番大きな眼目といたしております点、これは二つございます。

一つは、申すまでもなく根本的に国際競争力を一日も早く培養するということでございます。第二には需給の安定をはかりましてわれわれ生産業界、需要業界、これが一本になりまして恒久的な需給安定をひとつこの際強い念願として取り上げていきたい。この二つの眼目からいたしまして、最も大事な点の一つは探鉱の強化、これによりまして外国に負けない優秀な豊富な鉱源を一日も早く獲得したい、そういうことによりましての需給安定をはかりたい、そういうわけでございまして、探鉱の重要性につきましてはもうあらためて申し上げる必要もないかと存じますが、その意味におきまして今回御審議が始まつております探鉱事業団に広域調査の委託業務を入れて、これと精密調査、それからわれわれの自主的な各企業の探鉱、これの大きな意味での有機的な、しかも運営の関連ということが実現できますならば、私も業界といたしまして非常に心強いという意味におきまして、衷心からこの改正案の早期御決定を要望する次第でございます。

この機会に探鉱につきまして一言要望を申し上げます。ばさせていただきますわけでございますが、探鉱

事業団の強化につきましては、かねがね諸先生も非常に御尽力いただいておりますが、現在の探鉱促進事業団の融資ワケがわれわれから見まして実はいかにもの足りないわけでございます。年々相当強化していただきまして、本年度のわれわれ業界のこの事業団の所管範囲の鉱種だけを取りましても、実は五十一億を予定いたしております。事業団では六割見当以内ということになっておりまして、しかもその範囲で、予算の関係で、本年はだんだんふやしていただきましたが、二十四億ということになりますので、われわれ業界のその関連鉱種、銅、鉛、亜鉛、マンガン、これの探鉱の実は半分にも足りないわけでございます。ワケの拡大をこの機会にまた強く要望を申し上げておきたい。

それから融資の条件にいたしまして、御承知のように七分五厘、しかも六年以内の返済ということになっておりますが、われわれはどうしてもこれは六分五厘、それから五年据え置き、十年返済、十五年というふうな限度をひとつお認め願いたい。探鉱は必ず当るとは限りませんが、ずいぶんロスも多いわけでございます。お借りする以上はお返しするということでございまして、そのうちやくちやにやるということではございせんが、せめてひとつワケの拡大、それから条件の緩和、さらに鉱種が御承知のように制限されております。われわれ業界としては強い要望で、これは硫化鉱、硫黄、それから鉄鉱石、金、銅、金もゼヒひとつ入れていただきたい。自由化対策でいろいろ御尽力いただきましたが、金につきましては自由化対策のほうから漏れております。どうしてこれは探鉱事業団の適用鉱種にお認めを願いたい。こういうふうな強い要望があるわけでございます。

需給安定という意味で、昨今特に銅につきましては全く乱調子、気遣い相場、気遣いの需給関係に相なっております。二、三日前からまたザンビアの黒人ストでロンドン相場が七百六、七十まで、これは全く想像できないような状況に相なつ

ております。先ほど由井参考人からもお触れになりましたように、これはわれわれ業界、生産業界も非常に大きな迷惑であります。需要業界の皆さんもむろんさうでございます。そういう海外の情勢に、一々国、日本のわれわれ業界全体、需要業界全体が実は振り回されておるような、はなはだもって深刻な状況に相なっております。そこでできるだけこの際官庁需要を少し繰り延べてもらうとか、あるいは電線の輸出をとめてもらうとか、まことに情けないようなことを業界と話し合っておるわけでございます。そういう消極的な末梢的なことを何べんも繰り返しておりました。今後われわれ業界はむろん、日本の関連業界としてもまことに情けないわけでございます。どうしてこの辺で抜本的な政策を樹立いたしまして、業界もこれとタイアップして真剣に取り組んでいくという必要がございまして、根本的にはいま申し上げた探鉱の強化によりまして生産構造の体質強化をしていくということが一つ。

それからもう一つ、われわれといたしましては、この際銅、鉛、亜鉛等の重要鉱産物の需給安定機関、これをどうしてもひとつ国策として取り上げていただきまして、われわれもタイアップいたしまして、われわれはもうできるだけ積み立てて、非常にだぶつく場合は買い上げ措置をやる、それから今日のような緊急の需給状況におきましては、これを放出する。諸外国にも例がございす。ぜひともそういう需給安定の機関を確立するようなきっかけをこの際つかみたい、これを念願いたしておるわけでございます。

以上をもちまして一応私の御説明を終わらさせていただきます。

○天野委員長 次に、原口参考人をお願いいたします。

○原口参考人 全鉱の原口ですが、私は、産業別労働組合の立場から、この問題について若干の考えを申し上げます。まず第一に、金属鉱業の問題が国会で取り上げられまして、鉱業審議会ができました経緯の中か

ら目的が三つございます。その一つは、国内の金属鉱業の保護、発展をはかるということが第一の柱であります。第二は、その中で従業員、労働者の雇用と生活の安定をはかるというのものがはっきり明記されていなくてはなりません。それから第三は、需要業界に安定供給をする、この三つが国会で取り上げられました決議並びにその後審議会の審議の中心の目的であったと考えております。したがって、金属鉱業に関する諸施策についても、これらの目的が果たされるということが前提でなければならぬというふうに考えるわけです。

さらに日本の金属鉱業は、日本の国内では大手といえども、世界的に見るならば中小企業の規模であろうというふうに私は判断をされます。しかも産業全体として体質の変化を要求されているこの時期において、しかもわれわれの産業が基礎産業、第一次産業として重要な社会的な役割を持っている観点から、現在のようなこの狭い中で各企業が過当競争に入るといふようなことの傾向が若干現実に出かかっているのではないかと、このことを非常に心配をいたします。したがって、私はこの探鉱事業の拡大の問題について、その方向としては心から賛成をし、これを支持するものでございまして、やはり最初に申し上げました目的を生かすためには、探鉱促進事業団の予算規模の抜本的な拡大、われわれとしては十年間で約三十億円の金が最低必要なのではないかというふうに考えておりますが、さらに事業の全国的な拡大と適用鉱種の拡大についてお願いを申し上げます。現実に広域調査あるいは精密調査の対象になっている地域の鉱山は、従業員を含めて非常に明るい希望をこれに寄せておられます。まだまだ残された地域が全国にございます。そこに働いておられる労働者の立場からいっても、この事業の全国的な拡大と——残念ながら弱い鉱種がまだ除外をされております。したがって、たとえば金とか水銀、硫黄、硫化鉱、タングステン、モリブデン、石こう、そういうようなまだ適用されていない鉱種にも拡大されることが非常に望ましい。さ

らに鉱区の錯綜、開発事業の重複、探鉱計画が個別企業に從属されないで、そういった問題が探鉱事業団によって、ことばが適当かどうかわかりませんが、社会的な管理推進が強く望まれるわけでありまして。たとえば鉱区の調整を促進するとか、あるいは探鉱事業団がみずから鉱区の設定ができるようにするとか、あるいは鉱区の調整、開発事業の共同化を促進するために、探鉱事業団が一定段階までは開発事業を行なうというふうなことも適当ではないだろうかというふうに考えるわけです。

さらに、この探鉱事業団の業務を進める場合にも、これはあくまでも専門業務ではございまいけれども、業務内容を産業全体の立場から管理するために、管理の民主化というものについても考えていたいただきたい。とがく日本の国内では、労働者、労働組合というものが対等の立場に立っていない傾向にございまして、ILO等でも強調いたしておりますように、やはり社会的に重要な役割を持つ労働組合の代表がこういうものにも参加し得る機構というものが、私の立場としては強く望みたいところであります。

さらに、中小企業というものが、実はいままでの金属鉱業の諸施策の中では若干の恩恵は受けてはおりますけれども、いわゆるボーダーラインにある日本の中小鉱山というものの保護がまだ十分でないために、新鉱床探査補助金等もございまいけれども、その単価の引き上げとか補助金全体の増額というものが強く望まれるところでござい

ます。それから、先ほどの参考人も触れられておりましたけれども、残念ながら日本の地金相場というものには国際相場に左右をされます。現在ロンドン相場というのは非常に高値になっておるわけですが、こういうことも現実の例でございまして、また外国鉱石にたよっていかねばいけない日本の事情もあって、経済的事故あるいは外国の政治的事故ということも予想されるわけでありまして、いろいろな角度からいって、金属鉱業の安定的発

展という見地から、私どもとしては、需給、価格の調整を目的とする重要鉱産物買取会というふうなもの、機関の設置が強く望まれるところであります。

最後に、銅、鉛、鋅を製錬するというところで地金ができていくわけにございまいけれども、現在の日本の製錬所の規模は、外国の規模に比べてはなはだ小さく、かつ数が多いのが現状であります。たとえば銅で申し上げますと、外国では最低五千トンあるいは一万トン規模の製錬所が普通でございまして、日本では最大五千トンというところで、大型製錬所の設置について、鉱業審議会でも、原則的には審議されておるところでござい

ますが、このまま各企業の企業単位の製錬所の拡大というところで放置しておくならば、必ずや過当競争におこり、どこかの製錬所が自然淘汰されてつぶれていくというふうな結果になりますので、これは政治にも経営にも強く望みたいところでございまして、現代的なメリット、現実のメリットに重点を置くのではなく、将来の大計を立てて、その中で産業の配置というものについて深い考慮を払っていただきたい。われわれは、産業全体の合理化の必然性については否定するものでもないし、協力をしていく所存でござい

ます。しかしながら、企業の合理化即産業の合理化というふうには、つながっていないのではないかと、おるわけでありまして、もし産業全体としての適正な施策が講ぜられるならば、われわれとしても産業内における労働者の適正配置についての協力については、やぶさかでないことを申し上げて、終わりたいと思ひます。

○天野委員長 次に、宮崎参考人をお願いいたします。

○宮崎参考人 私は中小鉱業対策中央推進本部長の宮崎でございます。鉱業施策に關しまして、いささか所見を述べたいと思ひます。

われわれ中小鉱山業界は、昭和三十三年以来、日本の経済が国際経済の中で大きな変転をしつ

ある。したがって、日本の産業構造も大きな改変をしつある。こういう中で、非常に硬直性を持った産業の、その中で最も弱い、小さい中小鉱山が、どういふふうにして生きていくかということを生懸念に検討して、そうしてこの流れに対応して、産業の一員としての責任を果たしたい、こういう努力を重ねておる次第でござい

ます。皆さんも御承知のように、十年来そういう意味でいろいろな鉱業対策をお願いもし、監督官庁に對しましてもいろいろ陳情これとめて、そうして現在に至っております。その結果、鉱業審議会並びに重要鉱産物安定措置法を柱にしまして、われわれ中小だけとしては新鉱床探査助成金、それから、また一般鉱業界としては、探鉱促進事業団の創設、あるいは新しく減耗抑制制度、こ

ういうふうなものが次々と皆さんのおかげで実現してまいりましたのが、総じてみまして、これはやはり探鉱が一番中心になっておる施策、すなわち新鉱床探査助成金にしても、あるいは減耗抑制制度にしても、あるいは探鉱促進事業団にしても、これは探鉱が中心になっておる。施策の中心が探鉱にあるということ、鉱山がいかに探鉱が重要であるかということ、これは端的なあらわれだと考えられます。私の聞くところでは、フランスのごときは、地質調査の名のもとに、年間八十億の大きな財政支出がされておる。そうしてわゆる資源政策としての鉱山の発展がはかられておる。日本においてもこういうように、いま申し

ましたとおり、だんだんに助成が拡充されてまいりましたので、私はいささかまだこれは十分でない、特に脆弱——まことに恥ずかしい話ですが、競争力の弱い、そしてほかの産業と違つて、簡単に体質改善とかそういうことのできにくい産業に對する政府の施策としては、非常にまだ欠けておるところが多いのじゃないか。われわれ中小鉱山と申しますけれども、鉱山業全体の

大抵雇用人員が半分、いま約六万から六万五千人

はあると思いますが、生産高におきましても、やはり鉱種が非常に散っておりまして、いまわりあいいんしんをきわめている銅、鉛、亜鉛のようなものは比較的少なく、日陰の鉱種が多いということ、われわれの中小の範疇のものは、はなやかでないのです。けれども、生産量におきましては大体鉱産額の半数あるいは半分以上を果たしてあるのじゃないか。こういうような点から見まして、ぜひ中小のために、もっと思い切った、いわゆる画期的な鉱業施策を私は実現していただきたい。これはもうたびたびわれわれは陳情いたすときに申し上げておりましたが、なかなか一般産業のようなわけにはいかぬというの、よく御説明を申し上げても入りにくいかもしれませんけれども、とにかくわれわれの努力でやるべきことは必死になつてやっておるのですから、その上のいゆる力の足りないところは、フランスのように思い切った探鉱助成をするとかいうようなことで、われわれが安定して健全に国際経済の中の流れに沿って歩いていけるようなことをやっていたらいい。したがって、本日のこの探鉱促進事業団法の改正による仕事の拡充、こういうことも、どしどし早くやっていたらいい。とかく新聞やその他の政府の声明を見ますと、非常にかけ声は大きいのですけれども、われわれがはだ身に感じるところでは、それほどはだにやるほどではない。たとえば新鉱床探査助成金がわれわれのところへことしは四億一千万円ですが、しかし、この間値上げされた国鉄の運賃だけで、われわれ中小あたりでおそらく一億一千万円は、最初の運輸省の提出された原案では約五億以上の年間支出が生まれるわけですね。これは先生方や鉱山局その他各関係官庁の御努力によって減らされましたけれども、それでもおそらく三億以上になるのじゃないか、ということ、四億一千万円もあっても、三億はもうことしこれからは運賃でとられてしまう。いろいろな施策をしていただくということは、早くやっていたらいいけれども、片方でそういう

ような大きな、われわれの自分たちの力の及ばない大きな支出を伴うようなことが生まれてくる。これはいたずらに運輸行政を批判するわけではなく、国鉄の輸送力の増強はむしろ国家的な使命として必要だけれども、それが産業に、特に中小企業に対して致命的な影響を与えるようなことのないような施策は、やっぱりしてやらなければならない。こういうふうに私は考えるのです。ですから、ぜひそういうような政治全般にわたっての中小に対するもっと血の通った政策を厚み深くやっていただきたい。

それから、いまの探鉱助成に關係しまして、一言お願いしたいのは、四億一千万ということ、中小だけで約千八百の鉱山がありますが、補助金をもらっている山が、大体四十一年度において、百九十四です。その他の山はその意思に沿っていない。これはいろいろな政府の鉱業政策として、あまり零細でその効果が生まれないようなものには、という御心配もあるかと思ひますけれども、もう少し幅広くやっていただきたい。

もう一つは、現在、たとえば水平坑道のごときは、一万五、六千円かかるのに、六千円ももらっておるといふことは、実際はその半分の補助でなくて、四〇〇に足りないというやうな探鉱助成の形になっておりますが、これなんかととて単価を引き上げて、その結果は、補助金総額を大きくしてもいい。そうして、いま言う零細鉱山に対する補助金の増額は、これは別ワケにやっていたらいい、そして、こういう鉱山は、いわゆる処理能力、手続能力なんか十分でなくて、手続なんかは、何だかわからないやうな面が非常に多いと思ひますが、われわれ中小鉱業界も協力をして、あまりむずかしくでなくて、こういうことを実施していただくやうなことをお願いしたい。

それからもう一つは、探鉱事業団で、大企業に對しては探鉱融資をしておりまして、それもわれわれから見ましても非常に少ないのですが、われわれ中小のほうは、補助金は新鉱床探査助成といふ名のもとに、いま四億一千万補助金はいただい

ておりますけれども、これはいま申すとおり、三五〇から四〇〇の割合に三倍以上の金は、やはり自分の手金を出してやらなければならぬ、これを融資する道がない。要するに、普通の金融機関は、探鉱融資といふものは一切やらないのです。最近県なんかで多少やるようになってきましたし、またわれわれの協同組合で、これは中小企業でつなぐといふやうなことを多少やっておりますけれども、これは補助金を対象にして貸すのであって、補助金以外に必要な金の融資はしていない。これをやはり探鉱事業団の中へ入れてもらふ。是非善悪は、これはよく検討しなければいけませんけれども、いづれにしても、新鉱床探査をやっているから融資はしなくていいということではなくて、新鉱床の補助金は補助金、探鉱融資は探鉱融資、こうはつきり分けて、これをぜひ実施していただきたい。そういうことによりまして、われわれもできるだけの努力をもって、この非常に激しい国際競争の流れの中で、健全に生きていきたい、こういうやうに考えておりますから、ひとつよろしく願ひしたい。(拍手)

○天野委員長 以上で、各参考人からの一応の御意見の聴取は終わりました。

○天野委員長 次に、参考人並びに政府当局に対する質疑の申し出がありますので、これを許します。板川正吾君。

○板川委員 参考人の方に一度に全部一応質問いたしますから、各人ごとに答弁していただきたいと思ひます。まず加賀山参考人に伺います。

資金面では本年度の予算が二十四億円。企業の負担を入れると五十一億円程度である。こういうふうになっておると思うのですが、資金面について希望が聞かれなかったのですが、その資金面に対する事業団としての希望といふものがあるかどうかと思うのです。それは幾らでもほしいだけということになります、当面どのくらい必要か。た

とえばこれはこれで予算がきまってしまうが、来年は少なくともこの程度はしてもらわないと困るというやうなことがあるのじゃないか。これをひとつ遠慮なく言ってもらいたいと思ひます。

それから、融資の限度が六〇〇、場合によっては七〇〇といふ。しかし、いまお話しのように、実績は三五〇から四〇〇、こういう状況です。補助は六〇〇以内ですから、以下でもいいといふことになりましようが、原則としては六〇〇近く貸せるやうな状態にすべきじゃないかと思ひます。こういう点について従来どういふ努力を払っておったのか。その点を伺いたいです。

それから、今度の法改正では、年度計画はあるが、長期的な五カ年計画とか十カ年計画とか、少なくとも五カ年計画程度のものをつくり、それに基づいた総合的な開発計画、その五カ年計画の軌道に沿った年度計画が必要じゃないか。もちろん五カ年計画は、期間の承認を得るとか何とかではなく、事業団自体としてそういう計画性を持つべきではないか。

こういう三点について加賀山参考人に伺います。

次に、由井参考人に伺います。

鉱業審議会委員でありますので、その点で伺いますが、一番問題の鉱種は銅ですから、銅の問題にしばつてみたいと思ひますが、銅の命数、銅の需要といふものは、こゝ当分、たとえいまの需要とほとんど変わりはないかどうか。たとえば代替品が出て、銅の需要が減る。代替品が軽くて、効率が高くて、能率がいいものが生まれて、銅の寿命といふものに變化を来すおそれはないか。銅の需要といふものには、銅の見通しです。由井さんは需要業界のあれですね。そういう意味で、需要業界としての見通しといひましようか、それから、代替品が、こうどうも高くなつてどうしようもないといふので、アルミですかに変わつてきておりますが、これが銅の需要に對してどういふ影響を持つだろうかといふことについて伺いたいと思ひます。

それから、一番聞きたいのは、需要業界が銅の需給安定機関構想に賛成でないというのを新聞で私も承知しているんですが、どういう理由で需給安定機関のなにもに賛成なのか。業界の空気がどうなるのをひとつ述べていただきたい、こう思います。

需要業界も、私は安定した供給というのを当然望んでおると思う。同時に、安いものというところがあると思う。安定に重点を置く思想ならば、私は、多少保険料的なものがあっても、安定した供給機関というものが必要だ、こう思うのです。しかし、安いものがいいんだというなら、いいところと重点を置くと、何年か一べん高いことがあっても、場合によると、またうんと安くするから、そういうものは必要ないんじゃないか、こういう思想もある。需要業界としては安定に重点を置くのか、安価に重点を置くのか、そういう点でどういう安定機関に対する考え方というものをもちなにか伺いたいと思います。

それから需要業界と鉱山側と両方に要るのです。海外開発に対して現在どういうような投資を行ない、どういうような計画をお持ちであるか、これは鉱山側からも伺いたいと思います。

それから青山参考人に伺いますが、海外開発株式会社、資本金が十五億円、二つの海外開発に手をつけておいて、まあいまのところあまり成功と云えない状態にある。この海外開発を鉱山業界、あるいは需要業界がほん気で利用しているのかどうか、何かのときに利用するということだけであって、ほんとうのところは自分で、日鉱さんは日鉱さん、三井さんは三井さん、それぞれの系統でほんとうのところは自分でやるのだ。しかし、どうもあそこだけはあぶないから海外鉱物開発株式会社、この機関を利用するというので、初めから海外開発株式会社を利用するというのはごく例外的であって、本筋としては企業単独で海外開発をしているかどうか。もしそういうことであれば、海外開発のための機関をせっかくつくっておいに

かわらず、意外と伸びない、利用度が少ないというところはどこかに問題があるのだろう。その辺をどういうふうな反省をされておられるのか。その点は私結論を出して言うわけですが、私の判断は、会社をつくったが実はあまりこれを利用しない。利用されないのは一体どこに原因があるのか、そういう点どういうふうな判断をされておられるのだろうか、こう思うのです。

それから第二点は、ことし二十万の補助金がつきまして、他と合わせて若干ふえると思うのですが、二十万程度の補助金でどういう程度のことか、やられるのか、その計画というものについてひとつ明らかにしてもらいたい。

それから各国で、アメリカはどうか知りませんが、一体海外に必要な鉱物の開発のためにどういう程度の投資なりをしておられるか、その三点について伺います。

それから河上参考人に伺いますが、一つは安定機関をつくってほしいという希望が第一に出ております。この安定機関というものの、きのうも沢田委員が大臣にいろいろ聞いてみたのですが、大臣はなりたてでもありません、検討しますという程度でさっぱり要領の得ない、おそろしく焦点を当てて検討してないか、たんだらう思うのです。その需給安定機関を設けるということは当委員会ではしばしば議論しておるのです。しかし、大蔵省等ではあまり乗り気ではない。一体需給安定機関を具体的に業界はどういう形を希望しておられるのだろうか。あまり都合のいいことを言うとか大蔵省で金を出しません、こういう構想でもって、こういう安定機関なら当面できるのじゃないか、こういうことで開発すべきだ。将来の理想は理想としても、当面の段階として具体的な安定機関の構想というものがあるれば、この際ひとつ明らかにしていただきたい、こう思います。

それから先ほど言いました海外開発に関する各企業の投資なりがどういう程度行なわれておるかというところは、先ほどと同じであります。

第三点は、昨年国政調査に行った際に神岡鉱山

で減耗抑制がごとしからできたという話をしたところ、減耗抑制というのはいったい恩恵ではない、こういう鉱山所長さんのお話でありました。減耗抑制というのは、一体鉱山業界に一年間の実績から考えて、どの程度の恩恵といえますか、これは主として探鉱資金に回るのでしようが、どういふ程度の実績、実効があったものか、その点、わかりましたらこの際伺っておきたいと思ひます。

それからもう一つは、これは原口参考人からも言われておりましたが、小名浜で業界で共同開発をしたかどうか、製錬所をもちこち各企業で中途はんばいのものを持つよりも、大きなものを持つたらどうだろうという御意見もございまして、小名浜の製錬所というものは、そういう意味で各企業で共同でやられた製錬所だろうと思ひます。その後小名浜の製錬所の状況が、鉱石が来ないという点もあり、鉱石の輸入先の紛争もあり、あまり十分な成果があがっていないやに伺っております。こういうものが成功しなければならぬか次の手も打ちづらやと思うのです。この現状と将来の見通しについて伺いたいと思ひます。

それから原口参考人に伺いますが、原口さんは世界各国を歩いて、日本と外国と半分くらい行っておるでしょうが、銅の見通しですね、代替品が銅に及ばず影響、先ほど他の参考人に伺いましたが、こういう点をどうしてお考えだろうか。それから共同開発をやっておるというの、どばらでおのおのの開発をやっておるというの、どうもやはりおもしろくない。ごもっともであります。私もどいふか秋田の大館に伺ったときに、わずかな範囲の鉱区に各社がそれぞれ鉱区を持っておいて、そうして向こうでも黒鉱を発見、こちらでも黒鉱発見。だんだんそれをたどっていったら、一匹のウナギのようであつたということになるかどうかわかりませんが、わずかな鉱区に各社が入り乱れて鉱区を持っておいて、おのおの別個な開発計画を立てるといふことは、これはどう考えてもやはり合理的な開発じゃないと思ひるので

す。これを共同開発なり、あるいは共同開発でなければ、事業団で直接やたらどうかというのが原口参考人の御意見と思ひますが、この原口参考人の意見に対して、ほかの担当事業団及び鉱業界の御意見を承りたいと思ひます。

それから原口さんについて労働者の代表を入れるべきだ、こういうふうにおっしゃられております。実際労働者の自発的な協力がなければ、どういふ企業だつてうまくいくはずはない。その意味では、労働組合の協力を得ることは企業としてもプラスの面があるだろう。そこで、管理の民主化について組合側の具体的な、たとえばこういうようなことをすべきじゃないかという具体的な主張がありましたら、それをお聞かせ願ひたいと思ひます。最後に宮崎参考人に伺いますが、国鉄運賃が値上げになりました、大体鉱業界の負担が三億ないし五億と言われましたが、この値上げの負担率というのはいくらで現在吸収されておるのでしょうか。この間、私は栃木県の葛生の石灰関係の業者に会いまして聞いたところ、二月二十日でしたか、運賃値上げ後まだ日にちがございまして、山側が十分じゃないが、大体四分六分七分三分だった、こんな話をちよつと聞いておりました。一体どういふような割合で負担がされたかどうか。値上げの犠牲というのがどこへ行つたか、これがわかりましたら、ひとつ明らかにしてもらいたい。

それから第二点は、中小鉱山が千八百ありますのに、新鉱床探査補助金の適用を受けているのが百九十四しかない、こういうお話であります。なぜ百九十四の山しか利用できないのか。資金全体が足りないというの、一つでしようが、もつと利用できるような方法にするためにはどういふ手を打つべきか。資金の面その他について、何か希望があればこの際明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、宮崎参考人の発言に関連してです

が、探鉱資金には金融機関が金を貸さないのだ、貸すとすれば探査補助金を一つの担保にして貸すという状態である、こう言っております。この点で私、事業団に伺いますが、事業団の融資のワクを、たとえば補助金を担保に事業団でそれを一時融資するという方法ができないものかどうか。普通の金融機関でできないと宮崎参考人は言っておりますから、協同組合で中小企業金融公庫、商工中金等に行けばやるとは言っておりますけれども、一般の金融機関はおそらく探鉱資金は融資しないでしょう。そうすると、事業団の業務の範囲で、その補助金が出るまでの間事業団でこれを貸すことができないだろうか。この点について、ひとつ事業団理事長から回答願いたいと思います。

思いついたことを以上申し上げて、各人からひとつ御説明を願いたいと思います。

○加賀山参考人 ただいまの御質問に対してお答え申し上げます。

探鉱促進事業団の融資のワクの問題でございます。四十一年度は二十四億のワクが定められたわけでございますけれども、融資の需要量は五十一億にもなっております。これは私ども、大体当初から五十一億程度はあるんじゃないかというふうに予想を立てておりました、当初は三十二億という希望を申し上げておいたわけでございます。これがいろいろな事情で二十四億ということになったわけでございます。来年度におきましては、私は、おそらくこの需要は六十億に近いものになるんじゃないかと考えますので、少なくとも三十六億のワクをほしいものだというふうに考えております。

融資比率の問題でございますが、原則としては、六〇％、特別のものは七〇％というときには業務方法書で定められております。現実には、五〇％程度のものが融資いたしておりますが、これはいま申し上げました融資ワクの問題と関連があるのでございまして、融資ワクさえある程度

さらにふやしていただければ六〇％、特殊なものは七〇％ということではあるわけでございます。これはただいま申し上げました融資ワクと非常に不可分の関係にあるものでございます。

それから広域調査において長期計画が必要じゃないかというお話のように承りますが、法律でも示されておりますように、一応この広域調査は、国が企画、立案をするというたてまえで、われわれのはうはこれをお受けして、実際の仕事をするというたてまえになっております。しかし現実の問題といたしましては、われわれは、鉱山局と協力体制をとりまして、そして今後どうするかというところでいろいろ御指示も受けつつ準備をいたしております。私のほうといたしまして、これはあくまでやはり計画的なものを連続的につくってやりたいという希望は持っておりますし、おそらくそういうようなお考えを御当局のほうでも持っております。中小鉱山に対するような融資の問題でございますが、担保で融資するという方針を認めていただければ、これは不可能ではないというふうに私は考えております。

○由井参考人 それではお答え申し上げます。最初に御質問ございました銅の代替品の件でございますけれども、まず電線のことについて申し上げますと、われわれ業界といたしましては、銅の代替としてアルミの電線をむしろ積極的に推奨をいたしております。ただアルミニウムは、御承知のように、非常に軽いのでございまして、導電率につきましては、銅よりも非常に悪いわけでございます。それからもう一つ接続工法等に技術的な問題がございまして、われわれのほうは、むしろ、ただいま申し上げましたように、積極的に代替をお願いしておりますが、現状では急速に銅電線にかわりまして、アルミ電線を使用されるということが、徐々に代替はされておりますが、急激にはちょっと見込みはないような感じがいたしております。大体本年度、四十一年度の銅電線の需要見通しが三十六万トン、ほかに従来から使用さ

れております、これは主として長距離の送電線等に使用されておりますアルミ電線でございますが、これが二万トン弱あると思います。それに対して八千トン、せいぜい一万トン弱が銅からアルミに転換されるのでなろうかというのが、四十一年度の見通しでございます。これは銅量での計算でございます。

それから伸銅品につきましてもいろいろ代替品の研究が進んでおるようでございますけれども、やはり銅と申しますのは昔から使われておりますように、非常にいい性質を持っておりますので、これもにわかには代替ということとは、ちょっと困難のように聞いております。代替品につきましては以上のような状況でございます。

それから第二番目の御質問の需給安定機関について需要業界は反対のようだがという先生のおこたばでございますが、これは需要業界としましては、まだ意見の十分一致していない点もございまして、かと存じますが、われわれといたしましては、やはり供給の安定と価格の安定ということは願わしいことだと思っております。ただ銅の供給側であります産銅業界と、需要側でありますわれわれの業界とが、両方にとりまして利益になるような安定機関が望ましいのではないかと。場合によりまして、現在のような自由経済の現状におきましては、国家である程度アメリカ方式に備蓄でもしていただいて、価格なりあるいは需給の安定を措置していただくというところでございまして、別でございますが、そういう場合には多少その業界の利益のために利用されるおそれがあるにしろあらずという感じもいたします。やはり両業界にとりまして相互にメリットのあるような何か安定機関が望ましいのではないかと。それにつきましては、いろいろ問題が考えられますので、われわれも実は前向きに慎重に検討したい、こういうふうな考えでおります。ですからそういうふうな安定方法ができればたいへんけっこうじゃないかと思っております。一部に反対ということとは、ちょっと私、はっきりいたしておりますが、ただ慎重に検討しよ

うということに考えております。それから第三番目の海外の銅鉱山の開発につきまして、需要業界も何か協力しているかという御質問でございますが、ただいまのところ鉱山関係でございますので、われわれとて手が及びませんので、海外の鉱山開発につきましては、精神的には大いに御協力は申し上げるという程度でございます。具体的にはこれと申し上げるような協力の事実はただいまのところございません。

以上御答弁申し上げます。

（委員長退席、田中（衆）委員長代理着席）

○板川委員 新聞では、新聞の報道ですからどの程度ほんとうかわからなかったのですが、需要業界で話し合ったら、安定機関には反対だ。たとえば銅の価格も不安定だ、しかしそれは七、八年に一年間ぐらいの割合で高くなったりするときにあっても、そういう十年に一年ぐらいの割合であるのにその一年のことを考えて九年間なり八年間なりを縛るというふうなことは好ましくない。だから需要業界では反対だ。こういう趣旨の新聞を見たものですから、そうかなと思っておったのですが、きょうは必ずしも反対ではない、前向きに検討をしているんだ、こういうお話を承ったわけですが、ただこれは産銅業界と需要業界と両者の利益が合わなければ、なるほど両者の呼吸が合わないけれども、両者の利益をはかる考え方がなかなかむずかしいと思っております。お互いにこれは利害が相反しておるのですから。ただ従来の銅の需給関係なり価格関係の変動を見ても、われわれがこのところ記憶にあるだけでも、銅が非常に値下がりしてたいへんだから安定機関を設けてほしいという要望があった。われわれがそれを検討して、じゃつくりうと思つてその案を練つておったところが、今度は銅の値段が高くなって、つい去年まで陳情しておつた方も、もうそれはいいんだと言ふ。じゃ要らないのかと思つて、三年たつと、今度はまたたいへんだから何とかしてくれということに——このところ七、八年の間にそういうこ

とが二回も三回もありましたね。非常に銅の需給が不安定、価格が不安定です。こういうように上がった下がり下がりすると、使うほうも計画的に仕事をされる上に非常にも不便だと思うのです。アメリカでは軍事的な必要性ということで、七十何万トンですか、法律的に必ず備蓄しておくかなくちゃならないという義務があるわけですが、日本ではなかなかそういうことができない。これは率直に言ひましてできない現状だろうと思う。そうすると、国家の資金でやるということと逃げないで、やはり両業界がお互いに話し合つて、われわれはこう努力する、これに国家もプラスしてやる、これが日本産業全体のプラスじゃないか、こういう形でないか、国家のほうでアメリカ式にやってくれぬかということじゃこれはできぬじゃないかな、こう思うのです。その点に對してもう一ぺん御意見があれば承りたいと思います。

それからアルミの代替は、年間一万吨程度だとすると、これはまあここ五年、十年の間に急速にアルミにとつかわられて、銅の需要がなくなるとかなんとかということはまずないものと見ていいわけですね。アルミの場合にはスクラップしたものを使い直すことはできない。銅の場合には古いものを全部集めてまたそれを有効に使えるという利用もあるでしょうし、スクラップ・パリエーというものです。それが銅の場合にはある、アルミの場合にはそれが無いというようにあることもあり、それからという代替は当然それほど大きな影響を及ぼさない、こういうふうな理解してよろしいでしょうか。

○由井参考人 ただいまの安定機関の問題につきましては、これはしよせん長期対策の一つでございます。先般の鉱業審議会におきまして、電線工業会からはこういうふうな提案いたしているのをごさいます。いろいろな点で非常に慎重に検討を要するのです。何か専門委員会的なものでも考えて慎重審議ないし検討を進めてまいりたい、こういうふうな提案いたしておるのでございます。短期対策につきましては別問題でございます。

けれども……。以上ちょっと一言お答えしたいと思ひます。

○田中(榮)委員長代理 次に、青山参考人にお答え願ひたいと思ひます。

○青山参考人 お答えを申し上げます。

最初お伺ひしました日本の各鉱山会社、業界と私どもの会社との連携、関連でございますが、あまり利用されておられないんじゃないかという御質問でございます。実は私どものほうの会社は発足のときから日本の大鉱山会社八社の社長さんが取締役でございます。その会社にはかなり皆さんお差し繰り御列席いただいております。そこではいよいよ根本的な大きな問題をおはかりいたすのであります。なおそのほかいろいろ特別委員会とか、それから鉱山が一応開発とか仕事の段階に進みますと、連絡委員会等を持ちまして、それぞれの会社の適当な方を御推薦いただきまして、協議をいたしておるのであります。それで、いままで進めまして二つの鉱山についてもその形式でやつてまいりまして、私どもの仕事をいたします上には指針となることをたくさん伺つております。私どもたいへん感謝いたしておるのであります。今後の進め方でありまして、先ほど申し上げました探鉱の補助金も出しておることでありまして、今後は新しい山をだんだんお話を承つて一緒にやつていきたい。それでそういう考え方もいま各社と御相談いたしておりまして、できるだけ早い機会に根本の方針を定めたいという考えでおるのであります。ただいままでも私ども伺ひますところは、なかなか私どもが処理できないいろいろな話をお話を承つております。鉱山会社からあります。また商社からもいろいろな話が出ておるのであります。これはさつきあなたから話がありまして、いまに、われわれ探鉱いたしませんと、とてもいまだどうにもならぬ。その前の調査をしなればならぬということがあるのであります。そういうことで、いまその検討を大急ぎ進めております。なかなかよく御協力いただいております。私は思いますが、一そう今後とも、私どものほうの会社

の仕事にこれはいいなというふうなものを考えるに、なつていただいておりますのであります。やはりそういう性格に合うようなものを、相当困難ではあると思ひますが、伺つて進めていきたい。一そう私どものほうも御願ひ申し上げて御援助、御指導をいただきた、こう考えております。

それから二千万円の問題でございますが、これは普通の調査でございます。七五〇、それから坑道など掘つたりあるいはボーリングなどやりまして探鉱の場合には半分というふうな補助でございます。大体私どもはこれに見合う三千五百から四千万円程度、総額としてかけなければならぬ。それをどういうふうにするかというのもしきり申しました。そういうことを話しておるのであります。

どういふところをその対象にするかということでありまして、これはやはりいま申しましたようになり資料のはつきりしているものもあるのでございます。私ども専門的に見ますとちよつと乗れないような資料なんです。だからその前の段階に、ここの年度に調査の対象になるところも一つや二つは少なくとも考えたい。それは相当先を見通しまして、望みのあるところを調査する。それから探鉱のような例もできれば進めたいと思つております。これは実はもう少し検討させていたいただきたいと思ひます。先ほどお話しございました調査が、アメリカのやつた調査とかほかのやつた調査を引き継いだような資料なのであります。すぐそれで私どもがうんと言ふわけにもいかないので、重ねて探鉱的な調査をやらなければならぬというふうなことも思ひますが、そういうこととおそろしくこの最初の年度は、いま申しましたワク内で調査の対象あるいは探鉱に近い調査の対象というふうなものを取りきめていきたい。

○板川委員 二千万円で何力所くらいやるので

○青山参考人 調査のほうは二千万円とか一千万円以内で終わるものもありますが、探鉱となります

と、これはボーリングの金が非常にかりますので、そうたくさんはできない。むしろ私は一カ年では無理ではないかと思ひます。そういうことで適当にこが対象としていいということがいづれきまると思ひますが、きまりましたら、それぞれ一カ所はこの例の中に入れた。できれば私はもう少し先の年度を見通しまして加えたい希望は持っております。ちよつとこの四月の初めからマニラへ交渉団が行つております間に、きのう午前、午後関係会社の方がおいでいただきまして御相談いたしておる最中でございます。

それから三番目のお尋ねでございますが、各国のこういう方面の伸び方、進め方としてはどうかということ、これは私も非常に注意しておる問題であります。これもヨーロッパのほうは、ドイツを除きましてかなりアメリカのほうに——御承知のように、いままで植民地等の関係があつて、独立はいたしましたが、根があるのでございます。ところが、ドイツはアメリカに根が薄いので、南米にもいまかなり手を伸ばそうとしております。アメリカは南米にもアメリカにも方々にいま調査あるいは開発を進めております。いままでかなりやつておりますが、アメリカは御承知の南米のチリであります。ここで相当大きな銅山、日本の産額を倍にするような全体の産額の大きな鉱山をチリで進めております。それからいま問題になっておりますアメリカのザンビア、これなんかは大きな山五つぐらゐでございますが、それで五十万トンぐらゐの銅が出ております。非常に大きな山でございます。これなどはどの資料を見てもはつきり書いてないものもあるのでございますが、みな数千万ドルというふうなことが出てくるのであります。だから、いま私どもが考えますと、これは探鉱の糸口をつけていただいたわけでございますが、さらに本格的な探鉱をする、あるいは開発をするという段階になります。みなそういう単位の金を投資して仕事をしています。いまここにもE.C.諸国の金属鉱業助成策を拝見しておりますが、この表を見まして、わが国は銅

にしても亜鉛にしても、これを上回る相当大きな額を考えなければならぬのは御承知のとおりであります。そういう意味で私はこの額はちょっと夢のような数字となると思うのでありますが、いま一つアメリカに私どもの対象になっておる山がございまして、これなどは私のほうに話が出てくるのでございまして、その首府から山まで約三百キロあり、その鉄道をアメリカがかけようかという話が起きているのであります。トンネルや川は少ないかもしれませんが、いやくもあの砂漠のようなところで何百キロの鉄道をかける。そういうものさへアメリカが考えているというニュースが入っております。真偽はまだわかりませんが、これほどに積極的でございまして、わが国はそこまでの状態じゃございせんが、少なくとももう一歩進めるときはくるように非常に希望しておるのであります。はなはだばく然としておりますが……

○板川委員 わかりました。二十万というやつはまだきまっていけないことですからいいですが、国内鉱山から出る産銅量というのは三十九年までの資料しかありませんが、大体十一、二万トンですね。あとは輸入鉱石とか輸入品による。そして全体の需要は五十万見当、そういうことですね。そうしますと、大体八割近くは鉱石で輸入するが現物で輸入するか、あるいは古くあるものをたたき直してやるか、こういうことですね。そうしますと、何といたしても海外から鉱石を輸入することが大きなウェイトを占めておる。石油の場合はアラビヤ石油が海外に大きな鉱脈を発見して、相当な寄与をしているのです。そういうこともあるので、青山さんのところは海外鉱物資源開発株式会社ですね、その点でひとつ大いに今後活動して、このせつかくできた使命を果たしていただきたい、こういうことを要望しておきます。

○青山参事人 こういう探鉱でも、やはり鉱山でございまして、仕事を始めてもそうでございまして、かなりリスクというものがあるものでございまして、やはり業界の方も非常に協力して

ただきまして、相当国の力でこのリスクはカバーするということでないかと、とても出られない問題もあるでございまして。各国の助成策も多少出ておりますが、やはりこういうところに皆さんの御理解をいただきまして、国の政策として推進して、その下請をわれわれ承って御期待に沿うということがやはり大事ではないかと思っております。蛇足でございまして、申し上げておきます。

○田中参事人 委員長代理 この機会に参考人各位にちょっとお願いを申し上げますが、たいへん懇切丁寧に御説明をいただきまして、まことに感謝いたえないのであります。多数の参考人の方も質問者もございまして、多岐にわたる質問もいろいろございまして、何とぞ御答弁はなるべく簡潔に、要領よくお願い申し上げます。

○田中(武)委員 板川委員の海外開発の問題に関連をいたしまして、青山参事人と加賀山参事人、それから両角局長に御質問いたします。

まず両角さんにお伺いしますが、この金属鉱物探鉱促進事業団、これが基法というか、原法では地質構造調査、今度変わって精密調査、そして新たに広域調査をやる、こういうように改正になるわけなんです。この事業団の活動範囲は国内に限定せられておるのですか。国外をも考えておられるのか。それからもう一つは、先ほど参考人からの意見もあつたようですが、この事業団の融資対象も現在国内開発だけのようでありまして、これを海外開発にまでワクを広げるというか、業務の対象を広げていくということ。それからかりに海外まで手を広げていくわけの精密調査等をやるとするならば、十九条による業務の委託、これをたとへば海外開発株式会社に委託するという方法もあるのではないか。事業団直接海外へやるという方法もある。しかし十九条の委託開発というところを考えた場合は、海外開発株式会社に委託してその業務をやるという方法もあるのじゃないか、こういうようなことが考えられるのです。詳細なことはまたあらためて本法案審議のときに伺うといたしまして、きようは青山、加賀山両

参考人もおられますので、このような海外開発の問題について、事業団の事業対象範囲及び十九条の委託という問題に関連いたしまして、両角局長、青山さんあるいは加賀山さんに特に御意見がございましたらお伺いいたします。

○両角政府委員 海外開発の問題につきまして、探鉱促進事業団の業務といたしまして、これが可能であるかどうかという点につきましては、法律上必ずしも限定がないということから逆に考えますと、必ずしも不可能ではないというふうに存じますけれども、実際の問題といたしましては、御承知のとおり、国内におきます探鉱の必要性が多数の地点においてなお残されておりました、その方面の仕事をまず推進してまいりたいということが実際の必要であらうかと考えております。同時に、ただいま御指摘のございました融資の問題につきましても、したがって、事業が主として現在国内の探鉱を推進するというたてまえに對応いたしまして、融資もこれに伴つた事業内容になるということにならうかと思ひます。そのような関連におきまして、将来海外開発の問題につきましても、事業団がこれに協力し推進する必要性がきわめて具体的に高まってきたら、またその能力が資金的にも人的にも整いましたならばあらためて検討させていただきますと思ひます。

○加賀山参事人 お答えいたします。私どももただいまの時点におきましては、法律の読み方として海外が読めるということにいたしました。国内でやるということと精一ぱいにいふ全力をあげておる次第でございまして、将来またその点についていろいろ政府のお考えでも変わりますれば、私どももそれに沿つていくという心がまえだけは持っております。

○青山参事人 お答えいたします。海外の鉱山開発につきましては、ただいまの御質問でございまして、私どもはむしろ、私どもが海外開発をやれというふうなお話で、発足してまだ間もないのであります。ただいまのところ鉱山局等とよく御連絡をとりまして、御趣旨に沿うよう

うにいまつとめております。将来のことにつきましては実は私どもはつきりわかりませんが、今後の経過を見ました上でまた御指示によつてわれわれは善処したい、こう思っております。

○田中(武)委員 いま両角さん言ったように、法律的には国内に限定してないからできると思うのです。だが実際問題はまた国内にやるということがたくさんあるもので、外までは手がでない、こういうことであらうと思ひますが、やはり海外開発の問題をもちろ海外開発株式会社が担当してやつておられるが、資金その他の問題等からもこれは事業団あるいは鉱山局の施策として考えていかねばならないのじゃないか、このように考えるわけなんです。

それからついでです。先ほども一言だけ伺ひしておきますが、先ほど来議題になつておるといふか話の対象になつております需給安定機関といふものが一手買い取り機関、この問題について昨日三木通産大臣に質問をしまして、はたで私聞いておりましたが、四十二年ごろまで待つてほしいといふようなことを沢田委員に答弁したように聞き取つたのですが、大体通産省としてはこの一手買い取り機関ないし需給安定機関、これについて四十二年度まで待つてほしいといふことは、裏を返せば四十二年度には踏み切る、こういう考え方がありと推察してよろしいか、いかがですか。

○両角政府委員 需給安定機関の問題につきましては、昨日も大臣から申し上げましたように、その構想の必要性につきましてはいろいろ理解され得るわけでございますが、技術的にいろいろ困難な問題もありますので、それらの点を十分検討いたしまして、結論はできるだけ早く出すようにいたしたいというふうな大臣から申し上げたと存じます。

○田中(武)委員 これは鉱業審議会へは諮問をしておるといふこととはやらないのでいいのですか。

○両角政府委員 鉱業審議会の意見も十分に伺ひたいと思つております。

○田中(武)委員 いやいや、買い取り機関とか需給安定機関の設置についてというような諮問のしかたをやっておりますか、いかがですか。こういうことです。

○両角政府委員 そういう形式での諮問を考慮いたしたいと思っております。

○河上参考人 ただいまの御質問の第一点、一手買い取り機関、業界はどういうものを具体的に実行しやすいものとして考えているかということにつきまして、われわれの考えをお答え申し上げます。

現在われわれは、自主的な買い取り機関というものにつきまして、昭和三十年に御承知の銅地金会社をつくっております。これは、われわれ生産業界だけでなしに、需要業界と一緒にしまして、資本金は一億五千万円でございまして、そのうち九千万円は伸銅電線の十七社に加入願ひまして、将来だぶついた場合に買い上げるし、必要な場合に放出しようというものをつくったわけでございまして。実はその当時からひとつ全額政府資金をお願いしたいということを要望し続けたわけでございまして、ついに間に合いませんで、刀尽き、矢折れて、とにかく業界だけでやろうということで、需要業界と一緒につくったわけでございます。

ところが、その経緯を見ますと、どうもだぶついてきて、さて買い上げる必要があるという情勢になりましたが、そのうち生産制限をしてやっても売れないということで、合所は火の車で、とてもこれ以上自力で買い上げができません。ある限度はやりまして、ついに限界がございまして、こういう状況なので、ひとつ他日必ず国の資金を投入してもらいたいということを要望し続けてまいりました。

それで、現在われわれが考えております構想は、われわれの自主的なそういう銅地金会社、それから鉛、亜鉛については、また別個のものを、ひとつそういう会社でも何でもつくるということにいたしました。それでできるだけ自力でもって平生積み立てておくわれわれの自主的な機関を早

急につくるということで、検討しております。

そこで、ここでお願いいたしますのは、そういうわれわれの極限まで来て、それ以上及ばないというところを、はつきり政府資金で全額出してもらいたい。それはアメリカのストックパイル・システムということも考えられまじょうし、あるいは全額国家資金による特別法人ということでもよろしいわけでございます。そういうことで、業界は何もやらぬということではございません。できるだけ自主的にはやります。そして、おのずと限度がありますので、あとはひとつ国の国家的な見地から、これの全般を見た一つの方策というものをきめていただくということにいたしたいという考えでございます。

その二つの機関の結びつきはどうするんだというところでございまして、これは買い上げるにいたしまして、放出するにいたしまして、これは需要業界の入ったそういう自主的なものができる予定になりますので、その運営の一環といたしまして、現実のルートとその自主的な機関を通じて払い下げる、あるいは買い上げるという措置をとっていただくというふうな構想で考えております。

それから資金は、これは重要鉱産物あるいは地金全部一ぺんに買い上げるということは、これはそういう必要がございまして、時期がずれますから、まずわれわれの目標は、百億を目標にして御出資を願う、あるいはそういう御用意を願えればよろしいのではないかと。大体眼目のあれはできるんじゃないか。終局には二百億ということを目指して、おおむねできればいいということでございまして。百億を、一ぺんに百億と申すよりは、そういう柱を立てていただければ、われわれのほうの努力と相まちまして、ある程度かすに年限をもつてしまってもやむを得ぬかと思ひますが、当初は柱をつくっていただくということが、この際喫緊の必要事だ、こういうふうにご考慮の次第でございます。

二番目の海外につきまして、業界も活発にやっ

ております。これはただいまの青山先生のお話発が中心でございますが、各企業におきまして、各企業のなし得る限度におきまして探鉱、調査というふうな活動をやっております。残念ながらいま手元に資料がございませんで、業界全体としてどの程度かということにつきましては、これはまた御質問によりまして、集計することにさせていただきます。

海外につきましては、そういうふうな直接の探鉱をやるといふこと、これはあくまで一つのはっきりしたルートでございまして、これ以外の一部の株式投資といふことによりまして、勢力範囲に置くといふこと、それから先方の開発に対する資金援助あるいは技術援助。そういう融資関係で生産物を買ひ上げるということにつきましては、相当の融資金額が要るわけでございまして。これは主として輸銀なんかにお世話になっておりますが、そういうような各方面の活動を業界としてやっておりますが、何しろ海外におきまして、特に後進国におきましては非常にリスクでございまして、なかなか私企業の手が回らねるといふことがございまして、活発にはやりながらなかなか苦しいでおるといふ現状でございます。

それから三番目につきまして、減耗控除につきましてお話がございました。実は現場が直接減耗控除を担当するようになつておりませんので、あるいは請負のようなこともあつたかと思ひますが、実情は全くそうではございません。長年の念願がようやく達しまして、御承知のことく、昨年の九月期には業界全体で十六億という積み立てがおかけさまでしたわけでございまして。これは非常に貴重な積み立てでございます。この三月期にはそれは若干上回るんじゃないかといふような希望を託しているわけでございまして。

ただ、この積み立てをやっておりますが、実は大蔵省の通達はまだわれわれにたいしておりません。こまかいことにつきましては事務処理が、実はこれだけ積み立てておりますけれども、これはたして税制上はつきり認められるかどうかとい

うことにつきまして、実は少々不安がございまして。あるいは否認されるというようなことも起こり得るかといふふうなことでございまして、どんな否認されるということでもございまして、せっかくこの制度をやりましたが、これはあまり効果がないということになってまいりました。これはあつたことをむしろ心配しているくらいでございます。

なお、実は減耗控除につきましては、使途の範囲が非常に限定されております。この拡大とか、あるいはこれは三年間に使わなければならぬというふうな制限がございまして。あるいは積み立て金の計算につきましても、利益は会社、企業全体で計算するということになってございまして、私ども当初の予定は、各山の利益を計算をして集計するということでもございましたが、これはいかぬといふことで、認められておりません。こういう点につきましては実は強い要望を持っておりますが、しかし、とにもかくにもできました制度につきまして、これはわれわれ大助かりでございまして、これが将来に対する大きな探鉱の寄与になると確信いたしている次第でございます。

小名浜の製錬所は、百億以上、各社のジョイントの努力でございまして、これははつきりつばな国際競争力のある製錬施設でございます。キャパシティは、御承知のとおり、五千トンということでございますが、実際もう少し力があるのではないかと、いふふうにご推察いたしております。私は実は当事者でございませんでわかりませんが、五千トンのキャパシティに対して鉱石が思うとおり入らないということで、現在四千トンから四千五百トンで、残念ながらちよつとフル操業にいきかねているといふことでございまして、今日の状態ではますますの成績をあげておるといふふうにご承知いたしております。

将来各社とも手持ちの鉱石もございませんで、これに委託するとかいふふうなこともなかなかできにくいといふことでございまして、これは状況の推移によりまして、あるいは新しくさら

に出資に入りたという社も将来できょうかと思
いますし、委託もほとんど活発にやってもらいた
いという希望も出てきょうかと思ひます。これは
非常にけこうなあれであると思ひております。
そういうようなことで、小名浜もそうござい
ますが、共同化と申しますか、業界協調、何事に
ついてもうそういうことについて少し熱意が足らぬ
じやないかというふうな意味合いの御質問であつ
たと思ひます。たとえば製錬にいたしまして、ほ
かに持つておつてあまり能力がよくない、むしろ
これはひとつぶつぷとして小名浜へ全部鉱石を
送つたほうがいいじやないかというふうなことが
かりにあつたといひまして、そういう理想の
状況をつくるのは、これはスクラップ化する場
合の鉱業生産、そういうことも考へていただく必
要があるわけでございます。また人もそう簡単に
物のように全部そこへ送り込むということもい
かねるという問題等もございまして、やはりそ
う共同化、大型の共同化をやります場合には、関
連する施策につきましてもあつたか配慮が必要
である。そういう施策と相まちまして、方向とい
はしましては共同化、協調化ということにつきま
しては業界の空気はだんだん高まつてまいつてお
ります。黒鉱の開発あるいは探鉱、共同探鉱あるい
は鉱区の共同の開発、それから技術面の協力とい
うふうなことにつきまして、このところかなり
そういう協調の精神が具体的にあらわれてまい
つておりまして、今後ひとつ鉱業政策の進展をお願
いする以上は、われわれもそういう点につきまし
てもっともつと促進していかなければならぬとい
う決意を持つておるといふことを申し上げまして
御答弁にかへたいと思ひます。

○原口参考人 管理の民主化についてお答えいた
します。

一般論として日本の金属鉱山から財閥が生まれ
たというふうな関係、経緯もあつて、非常に労使
関係が古い。そうでなくても、日本全体の労使関
係が古いのでありますけれども、労働組合が社会
的に産業の中で占めていく役割りを正當に認めて

いただくという基調に立つて、たとえば探鉱事業
団の問題でも、これを一企業、企業単位の利益に
結びつけるようなやり方じやなしに、産業全体の
立場から問題を進行させる。また実際に働いてい
る者の意見もその中に反映して民主的な運営を
してもらつたということが大切ではないだらうかと
思ひております。場合によっては第三者も入る。
具体的なことについてはその必要性を今度は具体
面から申し上げますが、たとえば私は、先ほど共同
開発、共同経営というふうな業界の協力あるいは
産業の社会制化ということ強調いたしました
が、そのためには、労働者が企業を越えて移るこ
とを肯定しなければなりません。したがつて企業
を越えて労働者が産業内に適正再配置をする場合
には労働組合の意見が、特に産業別労働組合がた
とえば経営者と産業会議を持つてその中で話し合
うなりあるいは労働組合の意見が資本の側に、経
営の側に反映されて組合の納得の上で労働者が動
いていくような慣行なり何なりができていかなけ
ればならないので、労使の間においてもそういう
ような機関が具体的な問題でぜひ必要になつてく
る。たとえば天下に有名でありました尾去沢製錬
所が最近七十年の歴史を閉じまして火が消えたの
でありますけれども、この製錬所も熱線直接製錬
夫であります、こういう人たちが、労働組合の
了解なしに一方的に強行されるということでは
関係が乱れますので、やはりこういう場合には産
業全体の展望なり姿を組合のほうが了解をした上
で実施されるような基礎をつくつていただくかな
ければならないというふうな思ひますし、またこれ
は石炭と同じでありますけれども、これから若年
労働者というものはますます少なくなりまして、
将来はたして金属鉱山に働いてくれる人があるか
どうかという重大な問題も目前に控えております
ので、やはり政府との間の産業政策に参加する問
題、あるいは労使の間において労働者の意見を十
分に反映し、組合も責任を持つて理解をするよう
な努力を関係者がより配慮していただくことが必
要であらうというふうな考へております。

○宮崎参考人 御質問にお答えいたします。
第一の御質問は運賃に關してだと思ひますが、
私の申し上げたのは十分でなかつたかもしれませ
んが、今度の国鉄の運賃で鉱業界に与える全体の
数字は、最初の十七、八億ないし二十億が現実
に各方面の御努力によつて十一億前後になりまし
た。そして中小鉱山の関係は大体五、六億の予想
が三億以内くらいにとまつたのではないかと。全体
の数字を十分に検討せぬとわかりませんが、大体
三億前後になつたように私は考へております。こ
れは非常にたくさん鉱種がありまして、各鉱種
にわたり各会社によつて——いま実施されたばか
りです。また、いま需要者との間の交渉過程にあり
ますので、まだ的確にこれを需要者の負担に転嫁
するといふようなことがきまつておりませんが、
ただ確信に關しては一部需要者が負担するといふ
話ができたと申すことも聞いておりますが、正確
なことは申し上げかねます。

次に、補助金の対象鉱山の關係でございま
すが、これは中小鉱山千八百と申しまして探鉱の
山なんか非常に多うございまして、また非常に小
さいのが多いのです。したがつて正直われわれ同
業者から見ても、いますぐに補助金対象にな
るもの山はそうたくさんはない。したがつてい
ま補助対象になつておるのは百九十四ございま
すが、もう少しレベルを落とせばまだまだ対象山
はふえるのではないかと。そういう零細鉱山に対
しても見込みのあるものに対しては現在は大體補助
金の限度を五十万以上にしておりますが、それを
五十万以下のものもとにかく選別いたしまして交
付をするようなことにしてみれば鉱山全体のた
めにも非常にいいのではないかと、こういうふう
に考へております。

次に金融の問題でございしますが、先ほど申し
上げましたのは探鉱奨励金は、つなぎ融資は協同
組合とかそれからその補助金をもたらえる鉱山のあ
る府県が融資をするという形が大体整つてしま
したが、ただ探鉱奨励金以外の大部分の、つまり六
〇%ないし七〇%は自分の手金を出さなければな

らぬから、これの融資の道が全然ない、これを融
資してもらいたい。それから補助金対象にならな
い鉱種、あるいは補助金対象にならない山でも、
会社としては将来の成長を見込んで探鉱をやつて
おりますから、そういう種類の山の探鉱融資を商
工中金なり中小企業金融公庫なりまた探鉱事業団
なりいづれかで融資の道を開いていただきたい。
これはわれわれ中小の業界といたしましては非常
な熱望でございまして、
以上でございまして。

○板川委員 この件はどうでしょうか。先ほど私
言つたのですが、補助金がおりののがずつと時期
がくるといふ。仕事は夏場のうちやらなく
ちやならない。補助金は、予算がきまつてから手
続をする。来るのが秋口かということになる。仕
事は春先から秋までやるということになるので、金
を払う。だから補助金が二分の一といふことで、実
質的には三分の一ぐらいでしようが、来る間つな
ぎ資金が必要だといふ話をわれわれは聞いてお
る。これはいま事業団のほうへ聞くと、何か法律
を改正すればいいけれども、法律を見ても、法
律では別に禁止してはいない。事業団の業務方法
書で、中小企業探査補助金を受けておる者には融
資をしないといふことになつてゐる。だから、そ
の業務方法書のほうを変えれば事業団でできない
はずはない、こう思ふのだが、そういう点につ
いての希望はどうですか。

○宮崎参考人 私のほうでは、いま申しました
とおり府県の融資、それからまたわれわれ鉱山業
界が中小企業協同組合といふものをつくりまし
て、それが主として商工中金を通じてつなぎ融資
をやつてゐるのです。しかし、どうしても商工中
金は金利が高いですね。これは探鉱促進事業団で
もつと安い金をつなぎ融資にも使つていただける
といふことなら、なお私たちは希望する次第で
ございまして。

〔田中(衆)委員長代理退席、委員長着席〕
○板川委員 じゃ、もう一つだけ、探鉱事業団の
加賀山さん、いまの点ですが、あの禁止されてい

るのは、業務方法書で中小企業探査補助金を受ける者には融資はしない、こういうふうになっているのです。だから法律自体で禁止はされていいですね。

○加賀山参事人 業務方法書で定められているわけでございます。ただ、新鉱床探査補助金をもらった者は除くという表現になっているかと思ひます。

○板川委員 私は終わります。

○天野委員 始関伊平君。

○始関委員 どうもおおそくなつて恐縮でございますが、簡単に二、三お伺いしたいと思ひます。

最初に河上さんにお尋ねいたしますが、最近の金属工業界をめぐる重要な問題の一つは、銅の不足ということだと思ひます。需要業界が困るのはもとよりですが、鉱山会社のほうも輸入資源に待つ関係が多いという関係等もあつて生産会社も困ることについてでございますが、銅が不足だということについては短期的な原因があるいは長期的な原因、いろいろの原因があるのだからと思ひます。が、大体どんな事情でこうなつておるのか、それからこれは将来どうなるのか、またこの状態が長く続けば銅にかわる新しい資源としてアルミとかなんとかいうものに、電線などではほぼつづつ転換が始まつてゐるよう聞いておりますが、そういう方向に行かざるを得ないと思ひますが、そういうでも、あまり精密なお答えでなくてもけっこうですが、大ざっぱなところ、銅の不足の原因と今後の見通しにつきまして、ちょっと印象をお聞かせいただきたいと思います。

○河上参事人 ただいまの御質問は、実は私も正確につかみたいと思つてなかなかつかまえない点でございます。しかし、承知いたしております状況について申し上げますと、大体二、三十万トンというものが不足の状態になりますと、それに数倍するような不足の状態といったような感じが出てまいります。と申しますのは、根本的な点はこれはスペキュレーションの対象になりやすいものだということでございます。逆に現実には二、三十万トン余ることになりますと、これ

れがそれに数倍する非常な需給の緩和というふうな状況になりまして、投げ売りが始まるというふうでございます。

それで、これほど逼迫いたしましたのは、アメリカのベトナムの需要、これが年間ベースで二、三十万トンというふうになっておりますが、正確なことはわかりませんが、そういうもの。それから一般のアメリカの景気が相変わらず堅調でございます。そういうことからいたしまして、需要が堅調である。供給のほうは、もう昨年から半年越して続いておりますチリのストが最近やつとやまつたようでありまして、これが年間ベースで数万トン不足の状況を来たしておる。それから御承知のように、ローデシア問題で、それに制裁が加わるのではないかとということから見まして、ザンビアの輸出のルートがシャットアウトをされるのじゃないかというふうなものが——この半年そういう不安状態が続いております。これは心理的な影響が主でございます。現実には供給がストップしておるわけではございませんが、これが心理的に将来の供給構造に対する不信感を非常にあつておるわけでございます。ところが数日前からまたザンビアから、具体的に黒人のストというものが入つてまいりました。これの進展によりましては、現実にはショートを来たすというところで、その電報一つで数十ポンドというものはたちまちロン

ドン相場が上がるという状況でございます。将来の展望でございますが、アメリカ、カナダ方面では、低品位の鉱山の開発の機運が最近非常に伸びてきております。したがしまして、二、三年のうちにある程度の供給増加が期待し得るのじゃないかと思ひます。はつきりと期待し得ると思ひます。一方チリも将来の五年計画で倍増というところで、二、三十万トンふやそうという計画を持っております。これはチリでございますから、信用は置けません。しかし開発の段取りは、プログラムは持つておるようでございますから、若干はプラスアルファになるという傾向だけは、これははつきりしておると思ひます。幸い先方のチ

リの新しい鉱業政策も大体本意になりましたようでございますので、ある程度の安定状態は、チリについては可能性が生まれてきたのじゃないか。それからザンビアのほうは、これはどういふことになるかわかりませんが、これがちよつとはつきりいたしません。そういうことで、増産のペースは、こういう異常の銅価をバックにして各国においてとつてまいっております。したがって労働不安等はございまいしょうが、ペースをいたしましては、いまのようなばかな相場は若干安定する方向にことしの下期以降はいくのじやないかということに実はわれわれも希望をつないでおるわけでございます。断定的なことはどうもよくわかりませんが、そういう状況だというふうにご考へております。

○始関委員 金属鉱山に対するいろいろな政策、施策はだんだん進んでまいりまして、ただいまでは不十分だという問題はございまして、項目と申しますか、事項としては、ほぼ出尽くした。ただ一つまだできないのが、いわゆる需給安定機関だと思ひますが、これは、要するに、日本の銅といふものは、大体不足基調、輸入基調でありますけれども、いま河上さんのお話のように、ほんのちよつとした、わずかなことで余つてくるという場合がある。その場合には、非常につまらぬ値段で外国にたたき売りをする。半年もたたないうちにまた不足になつてきて、高い値段で輸入しなければならぬということから、需給安定機関、滞貨調整機関が必要だというふうな主張されて、そういう主張は正しいと思ふのであります。ちよつとこの機会に、一体戦後今日まで、銅の需給がだぶつて外国にたたき売りをしなければならなかつたような時期というものは何回くらいあつたのかというところ、それから今後そういう時期がくるという条件が整つたときにご考へるか、これもひとつ河上さん……。

○河上参事人 銅を例にとりまして申し上げます

が、詳しい数字は、あとで正確な業界の統計を御報告申し上げますが、私の承知しております範囲では、二十四、五年ごろから数年間輸出が続いておりました。それから戦後われわれ滞貨で非常に苦しみましたのは昭和二十九年でございます。第一回は二十九年に不況対策という意味で相当出しました。ところがあと二年間たつて非常に足りなくなりました。三十一年には相当量入れております。また二年たつて、三十三年にはまただぶつて出しておる。また三十三年には銅価が上がりまして、三十七年にまたダウンしておる。集計いたしますと、スクラップで出しましたのが二十九年、三十一年の二回の、万の単位で出しておる。入れましたのも万の単位、多いときには五、六万トンも入れたかと思ひます。そういうことで、正確には二年という刻みでございせんが、大体は二年間で波を打つておるという状況でございます。これはまことに、そのときに買ひますと非常に高い値に付くかと思ひまして、海外相場をおつてさらに高値になるというところで、だんだんわれわれ業界全体の需要状態も非常に伸びてきておりました。銅を中心に非鉄——鉛、亜鉛にいたしましても、世界で大体アメリカ、ソ連、これはもうだいたい数字が大きいのであります。そのあとは日本、西独、イギリス、その辺になります。と、もう銅にいたしましても、ことに亜鉛なんかはアメリカ、ソ連を除きました最大のマーケットになつております。銅は四番目くらいになつております。そういう大きなマーケットになつておりますので、買ひ付けをやろうということになりますと、それだけでロンドン相場にまた悪い影響を与えるというやうな、非常に心配をしなければならぬ情勢になつております。そういうやうなことで、あつたやうな場合にはこれは大事にキープしておくということが、過去の経験から見ても非常に必要なことであるというふうにご考へております。

○始関委員 先ほど銅の国際競争力ということがお話がございましたが、一面におきまして増産の

必要がある、また一面におきまして国際競争力、つまり安くなければいかぬということになるわけでございますが、銅の価格というものの、コストというものは、大体品位が一番大きくものをいうと思います、これは同時に山の鉱量に關係がございまして、技術、経営の能力といったものとも關係があると思つてございまして、山がせつかく見つかつたけれども、品位が低過ぎるとか、その他競争力がだめだということであつても、その品位の低下というものを相當補つてゐるのだらうと思つて、その辺の現況をひとつとちよつと簡単に聞かせを願ひたいと思つて、これも河上さんから……

○河上参考人 鉱山経営の事情からいいますと、価格が非常にダウンいたしますと、それをやりくり算段いたします場合、どうしても探鉱を少し減らしてやりくりいたしますために、高品位を確保してかろうじてしのいでいくということになります。それから銅価が非常に高くなりますと、低品位を処理いたしまして山の寿命を長らえる、探鉱にも少しがんばつて出すというようなことで、過去の経緯を重ねてまいつたわけでございます。したがつて、非常に銅価の安い時分には、結局それでやりくりをするためのコストに仕上がるような無理をした探業、つまり山の寿命を低めるような探業をやらざるを得ない。それから好況の場合には、ある程度山の寿命を長びかせるための低品位の探業をいたしますから、計算してみますと、コストはかなり上がった状況に結果としてあらわれてくるということを繰り返してございまして、したがつて、その時点時点によりましてコストが必ずしも一定しておらずに状況でございまして、そこで、探査をいたしまして鉱量を見つけても、これが好況の場合には処理し得て十分ペイできるというふうなものは、これはできるだけ開発の段取りだけでもひとつやっておきたいというのがわれわれの願望でございまして、品位がどれくらいが経済的に見合うかという計算につきま

しては、量の問題、それから探掘の条件の問題等がからんでまいりますので、品位が何%スケールのものがやれるとかやれぬとかいうことを断定することは不可能でございまして、鉱量、それから探掘の条件という問題が全部からんでまいります。そういう状況でございまして、

○始開委員 最後につだけ伺つておしまいにいたしますが、これは青山先生に伺ひます。

海外の銅資源を開発して日本に持つてくるといふことが非常に大事であると思つて、先ほどからお話がありました、この海外という中にはカナダ、アメリカのような国、それから中南米、アフリカその他いろいろあると思つて、要するに先進国あり、また後進国ありです。そこで、最近の傾向としては、国内の産業を助成するといふような観点からいまして、大体銅でいつても精銅で出すのはいいや、粗銅までやつてなければ出したくないといふような国があつてゐるのではなからうかと考へておられますが、その辺の状況と、それから日本へ持つてまいりました場合の採算でございまして、運賃からいへば粗銅のほうがいいと思つて、その辺はどう考へるのかといふことをちよつと簡単に聞かせ願ひたい。

○青山参考人 お答えいたします。私どもの対象としたところは、さつき申し上げましたように、定款の中にまだ低開発国とはうたつていないのでございまして、少しことばは不十分かもしれませんが、主として開発の途上にあるといふ、それも国で言わないで地域で言つてゐるのです。そうすると、たとえばカナダの非常に開発されてない区域、あるいはアメリカでもそういうところはあろうかと思つて、そこはどうかといふことをちよつと考へるものでございまして、やはりそう書いてあるけれども、心持は低開発国——向こうさんにそう言つては悪いものですから、多少遠慮しておるのだと思つて、ですが、だから大体南米とかアフリカを対象にする、しかしそういうところは政情の關係いろいろありますので、最近では業界の方とも御相談をし、経済

協力基金のほうにもお話を、たとえばカナダのそういうところ、あるいは南米でももう少し開発の進んだ国を対象にしようと思つておられますが、大体ほかの会社さんでやつておられるところに入つていってはいけませんから、まだそこにはありやうだ、あれはひとつ開発公団でやつたらどうかといふやうなところを承つて出よう。大体いま出ておられますのは低開発国でございまして、低開発国でなく、相当開発されている国でも、そこはまだ開発されてない地域といふところも今後お願いしようかと実は思つております。

それから、いまお話がありましたように、そういう場合に一番問題になりますのは、さつき申し上げました国内の港までの運搬でございまして、これが、海のほうは大体約束がありまして、トン当たりの十ドル近所とかあんまり動かないのでございまして、ところが国内が非常に変わらしまして、さつきは鉄道をかけた、あるいはトラックで運ぶとか、それも長距離であるとか高い山へ上るとか、いろいろな条件があるのですが、私どもは、ある程度、さつきからお話でございまして、さつきに、そういうものを含めまして、品位のほうで少しカバーしたい、こう思つております。一がいにか、とはいへませんが、たとえば南米でも二割くらいはいいじゃないか、アフリカならもうその五割増しとかいふやうなことをいわれておりますが、それはもう一がいにいわれませんので、その地域の關係とか条件が違つてまいります。一応それでカバーして、品位の差、あるいは大量に消費し、まして、そしてその品位による利益の分をさういふもので埋め合わせるおかつ国内でやられますよりも幾らか安くなるやうにとつたやうな計算をいつもいたしております。

○始開委員 持つてくる形は精鉱が多いのですか。

○青山参考人 大体はいままで精鉱を期待しておりましたが、これはどうも精鉱で持つていかれまうとこの国では御満足いかぬのです。何か製錬して、ブリストル、粗銅でやりますと、うんとおつ

しやる。今後はやはりそういう製錬が問題で、粗銅までつくるやうな話でございます。それが一般の傾向でございまして。

○天野委員長 沢田政治君。

○沢田委員 参考人の方々に伺ひするわけですが、その前に、局長に一点だけ伺ひしたいと思つて、

私、きのう、この委員会でも需給安定機関の問題について繰り返し繰り返し質問したわけですが、当初、大臣は、需給安定機関の必要性はわかる、だけれども、それぞれの利害もあり、それぞれの複雑な問題もあつて、早急には結論出しにくい、こういう御答弁を繰り返しておたわけですが、重ねて私にお伺ひした結果、特に私強調したのは、利害はあるはずだ、電線業界にしても仲銅業界にしても産銅業界にしても、その意見が完全に一致するといふことを待つておつたのでは、これはもう百年河清を待つやうなものだ、しかも、国会の本会議場では、十回銅貨までつぶさなくちゃならぬじゃないかという議論まで發展してゐる現状において、需給安定機関といふものは産業政策の上からいって早急に必要であるといふ点を強調した結果、昭和四十二年に結論を出します、こういう答弁をしておられたわけですが、ところが、局長、あなたさっきの答弁では、むずかしい問題がありまして、検討いたしますと、努力いたしますと、大臣の答弁よりも一歩後退した答弁をしておられるわけですが、これはもう明らかに私遺憾だと思つて、だから大臣が答弁したことをすなおに——これは議事録に残つていますから、さういふように答弁したといふことをここで御確認願ひたいと思つて、

○岡角政府委員 御指摘のように、昨日大臣が御答弁申し上げましたのは、いろいろ問題もあるけれども、この需給安定機関についての結論、やるかやらないかの問題を含めました結論は、四十二年度中に下しますといふやうに答弁をしておりまして、先ほど、私申しましたでございまして、早く結論を

出すということは、全くその趣旨を繰り返したつもりでございます。

○沢田委員 河上さんにお伺いしますが、一ころ、自由化を前にして金属鉱業の政策というものは必要だ、こういう点が各界からいろいろ出されておったわけですか。ところが、当時は、自由化の前に控え、かつ不況の時期であったので、何か金属鉱業の鉱業政策といふと業界の保護政策じゃないかというふうな一部の誤った印象も非常に多く持たれておったわけですか。ところが、私は、この金属鉱業の政策というものは業界保護じゃない、やっぱり産業政策の上で重要な位置を占めるんじゃないか、こういうふうに考えておるわけですか。たとえば、一ころは、何も日本の資源賦存の悪い鉱山をいじくり回さなくても、外国からどんだんどん鉱石を買ってきたほうがいいじゃないか、地金を買ってきただけのほうがいいじゃないか、それを保護する必要があるんじゃないか、こういう議論が特に大蔵省を中心としてなされたやに私は聞いておるわけですか。ところが、今日の状況を見ますと、結局銅は貴金属にさえなっておる。原料がもう入手できないで原料倒産さえも出てる。そういうふうなことも出ておるわけですか。たとえば銅業界あるいはまた電線業界合わせて五百ぐらいあるわけでありまして、この九七％は中小企業なわけですか。あとの三％の大企業はそれぞれの系列から銅の原料供給ができるけれども、他の九七％は、高い安いは別としても、手に入らぬというふうな深刻な状態になっているわけですか。そういう面からいって、これに関連してお伺いするわけですが、先ほど、そういう意味じゃないと思えますけれども、何か今日の銅の需給の逼迫は、ザンビアの問題あるいはベトナムの問題、チリのストライキの問題、現象的なものであると言ったとは思いませんけれども、将来解決するのだ、供給は安定するのだというふうな印象も若干私受けたわけでありまして、見方によると、これは、そういう現象もあるけれども、需要供給の関係において構造的なものじゃないか。そういうふうな

深刻な背景があるのじゃないか。値段は若干落ちついたとしても、需要供給の面では相当急にこれが緩和されることがないのじゃないか。こういうふうな言われておる向きもあるわけですか。したがって、供給が、これは簡単に外国から入ってくるのであるならば、やっぱりもの考え方として、じゃ国内をどうするか、国内を開発しなくてもいいじゃないか、こういう問題ともからみ合ってくるわけですか。したがって、私の考え方としては、今日の銅の需給の逼迫は、ベトナムとかそういういろいろな特殊な条件はあるけれども、やはり技術革新は先進国だけじゃない、後進国もどんだんどん今度はやはり技術革新をして工業化していくと思うのです。そういう面から考えるならば、一時的な現象じゃない。したがって、国内の開発というものの大きな比重を持つてなされなければならぬものじゃないかということ、と同時に、鉱業政策の必要性というものは、決して金属鉱業の保護政策にあるのではなく、産業全般上に占める地位というものはやはり大きいじゃないか、こういうふうに考えますが、一言でもけっこうです。さらに、続けて申し上げますが、これは加賀山さんにお伺いします。

公団とか事業団とか公社がたくさんあるわけですが、中には評判の悪いものもあるわけですが、特に金属鉱物探鉱促進事業団は非常に模範的だ、地域住民から非常に好まれておると思うわけですか。そう言ったとしても決して過大な賛辞にはならぬと私は思うのです。特に秋田の黒鉱においては非常に側面的な援助をされておると思いがけない資源が開発されておる。しかも金額に直すと一兆円に達する。こういうことに対して非常な御協力を願っておることに私は非常に敬意を表しておきたいと思うのです。

そこで私は一点か二点聞きたいのは、いま特に北鹿地帯でなされておるわけでありまして、さらに北鹿地帯と、今年度から四国の白髪山ですか、

二カ所ですることになるわけですが、これをさらに分散しないほうがいいじゃないかと思うのです。というのは、いま白髪山と北鹿はけっこうです。だけれども、わずか三億か四億の資金量で、鉱業権者から言わせれば、おれのほうもおれのほうもという希望は確かにあると思うのです。あると思うけれども、自主探鉱の資金が十億になり二十億になる、そうならばやはり数カ所あるいは十カ所に分散してもいいわけだけれども、わずかに三億か四億の金で六カ所も十カ所もふやしたのでは、気休めにはなるけれども、効率的な使用にはならぬと思うのです。したがって、黒鉱の開発なら黒鉱の開発を、完膚なきまでということとはあるわけでありまして、徹底的に調査して、それが終わったならば今度はキースターガートとかそういうほうが、かえって同じ国の金を使うのであるから効率的じゃないか、こういうふうに考えておるわけでありまして、私見でもけっこうでありますから、ひとついただければ幸いと思います。

それと同時に、黒鉱の胚胎層を把握するため、有孔虫化石の渦巻型があるところは大体胚胎層準だということ、女の子たちが調べて見ているわけですか。これは企業でなされておるのです。当時は大体石油でこれはやっておったのです。それでこういう基礎的なものは、民間企業でやるんじゃないか、かえって事業団でもこういう方面にやはり力をかけたらどうか。これは小さいこととでありますけれども、そう考えております。これに対しても御意見を賜りたいと思うのです。それから原口さんにお伺いしたいわけでありまして、特に原口さんは鉱業審議委員でありますので、特に鉱業審議会はいろいろ数々な鉱業に関する具体的な審議を願っておることは非常に御苦労さんだと思つたわけですが、ただ、産業の技術革新というものは否定したとしても、これは否定し得べきでないわけでありまして、その一環として臨海の製錬所、製錬所の大規模化、計画化、これもけっこうなわけですが、けっこうだけれども、そこには長

年住みなれた労働者がおるといふことです。したがって八百トンや千トンの製錬所をつぶして臨海に持っていくたほうが、物理的に非常に合理性があるといふことは、そういう面からは言えるわけだけれども、そこに現に何十年も住みなれてる労働者がおる。あるいはまた地域経済に及ぼす影響もある。雇用の面と地域経済に及ぼす影響、地方自治体には影響がなかならず、鉱山の労働者は、石炭もそうでありまして、そう簡単に流動性がないわけですか。いつでも、どこへも飛び出すというわけにはいかぬわけですか。そういう面から考えて、特に私は金属鉱山の合理化ないしは製錬所の近代化、適正配置、これもけっこうだけれども、鉱業審議会としては、そういう経営の内容とか、合理化とか、合理性とか、そういうものと同時に、あわせて人の問題をどうするか。大きい製錬所をつくるのはけっこうだ。だけれども、人をどうするかということも、もう少し真剣に審議会で考えるべきじゃないかと考えるわけですか。さらにまた、産業内の労働の移動は見られておるわけでありまして、これは私も賛成であります。けれども、ほとんど現実には企業内に吸収するか、退職するかしか手がでないわけですが、したがってこれは河上さんのほうにも若干入るわけでありまして、けれども、やはり産業全体として人の移動の計画ですね、わがほうはこれだけの合理化をしなくちゃならぬし、これだけの人が余るから、どこか資本系列が違ったとしても、その労働力を受け入れる、こういう体制が必要ではないか、こういうふうに考えますので、原口さんと河上さんにお伺いしたい、こういうふうに考えるわけですが、さらに青山さんにお伺いしたいわけでありまして、海外鉱物資源開発株式会社は設立以来日浅く、確たる実績が上がつておらぬというところは、私もこの委員会できの指摘いたしました。これはやむを得ないでしょう。さらにまた一般の産銅会社は海外開発の先輩なわけですが、そういう意味でデータもそろっておらぬという面もあ

ると思いますが、そういう意味で実績が上がって
おらぬということをご追及はいたしません。
そこで一般の産銅会社もこれをあまり利用して
おらぬようです。したがって私はここでひとつお望
みしておきたいことは、答弁はけっこうですが、
民間の一般の産銅会社とデータの交換とか、そう
いうものを協議したほうがいいじゃないか。定期
的に情報交換とか、そういうふうな協議体制を
とったほうがいいじゃないかと思うのです。いず
れにしても国策に、国の利益になればいいこと
であって、皆さんの会社は一発当てて大もうけし
ようというんじゃないと思いますから、いずれに
しても国の利益になるという前提に立って、先輩
格である産銅会社と情報交換とかそういう協議体
制をとられることを、特に望んでおきたいと思
うわけです。

さらに中小企業の宮崎さんに私は意見をお伺い
したいことが一点あります。

それは中小企業の数、千八百と言いますが、
当面移行しておらぬ鉱区もその千八百の中に入
っておると思いますが、しかし対象になっておるの
が百九十四鉱山ですか、これをもう少し広くし
てくれという御議論です。私も気持ちとしては非常
にわかるような気がします。しかしながら四億一
千万くらいの金を、五万円とか三万円とかみなに
賞与でもくれるようにやったほうが効率的なの
かどうか。私は非常にこれには自信が持てないの
です。これが五十億とか六十億であるならばいい
ですよ。二十万円か三十万円の新探査補助金をも
らって、これは非常に効率的であるのかどうか。
いろいろ御事情もあるでしょうし、お気持ちにはわ
かるとは思いますが、これに対して御意見を
若干お伺いしておきたいものであるというふう
に考えます。

それと同時にもう一つの補助率引き上げです
ね。あなたは、補助率は大体五〇〇%になっている
けれども実際は四〇〇%くらいだ、こういうこと
を言っておりますけれども、私は正直に言って四
〇〇%にもならぬと思うのですよ。あなたは非常に

謙虚にここで申されましたね。と言いますのは、
一般の融資対象になるのは大手の場合は間接費が
含まれておるわけですね。中小の場合は間接費が
なく直接費だけなわけですね。私の調査によります
と、総額の二〇%は間接費になるのじゃないかと
いうふうに考えます。そう考えますならば、四
〇%にもならぬ。三〇%くらいにしかならぬと思
う。と同時に、膨大な高くなるような見積もり
書とか計画書を持っていきはねられるわけだ。
だから実際の必要額よりも、通産省の基準に合う
ように下げて持っていくおるわけでしょう。そ
う考えるならば、ある意味から考えるならば、二
〇%くらいにしかならぬかともわかりません。私は
そう思うのです。そうじゃないかどうか。私の独
断かどうかお聞かせ願いたいと思うのです。大企
業の場合でも、五〇%と言っておるけれども、五
〇%以下じゃないかと思うのです。たとえば立て
坑をつくる場合でもプラットが入るとか入らぬと
かいろいろ条件があるから、大企業の場合でも
五〇%になっておらぬじゃないかと思うのです。
したがってこれは通産当局のほうにお願いしてお
くわけでありまして、補助率の問題につ
いてはそういう意見がいま述べられておりますか
ら、そういう事情も加味して十分考慮すべきでは
ないか、こういう点を申し上げておきたいと思
います。

○加賀山参考人 お答え申し上げます。
御質問の第一点は、北鹿、白髪山地区をこし
は精密調査をやるが、これを今後数多く分散する
というところはどんなものだろうかという御質問だ
と思えます。私も今度には広域調査のほうは御承
知のとおり十カ所程度やることになるとは思いま
すが、広域調査の中で、われわれとしてはまた特に
優良鉱床の発見の可能性の最も強いところ
に精密調査調査をやる、こういうのを常道にいた
しておりますので、これも予算の関係もあります
ので、今年度は北鹿、白髪山ということにいたして
おりますが、来年度におきましても、そう個所は
多くなるとは考えられません。これはまた非常な

予算でもつけば別でありますけれども、そういう
ことは考えておりません。おそらく今後また北鹿
の地区でも、こしは精密調査の成果によつては
さらに続ける必要も起ると思えます。白髪山に
おいては、これはまだ始めたばかりで、相当まだ
長期にわたつてこの地区は調べなければならぬ、
こういうふうに考えております。

それから大館地区の泥岩の中の有孔虫を事業団
でやるべきだということ、これは会社御自身で
やっておられるボーリングは会社でやっておられ
る。しかしわれわれのほうで精密調査で、ボーリ
ングをこしは四十九本おろしております。それ
における有孔虫は事業団自身の手でやっております。
す。ほかの会社の分までやっておりますが、わ
れわれのほうで打っておるボーリングの有孔虫は
われわれのほうでやっておりますことをごさ
い。

○河上参考人 沢田先生の御質問にお答え申し上
げます。

第一点でございますが、例を銅にとりまして、
国際的な需給構造、当面の断面は先ほど申し上げ
たようなわけでございまして、かなり長期的に見
ましても、かつてのような非常に銅が余ってしま
たが、あるいはあるいは暴落するという状況はちよ
とこないんじゃないかと思えます。先ほど私が申
し上げましたのは、一トン七百ポンドと申します
と七十万円あります。七十何万円もするような
LME相場というものは、現在の状況を見まして
も、全くこれはひどい状況でございまして、こうい
う状況はベトナム戦争の推移という点は大いに問
題でございまして、こういう点はおそらくそのう
ちに沈滞するだろうという意味に御理解をいた
さたいと思えます。

そこで、第二点の御質問の鉱業政策、私もも
大いに要望いたしましたし、先生方にも大いに音
頭をとっていただきました鉱業政策は、われわれ
業界だけの立場、それだけを見ての主張では当初
からございせん。当初からわれわれの主張は日
本の金属鉱業のあり方として、どうしても国内の

鉱山を育成していかなくてはならない、国内の供
給源を持たなくてはならない、山というものは一
たん閉山するとだめになってしまう、雇用の安定
という点から見ても、また需要業界に対する供給
責任から見ても、どうしても維持育成していく必
要があるということでありました。これがまだ探
鉱にいたしても可能性は大いにあるんだ、や
りようによつては大いにあるんだというふうな点
を強調いたしまして、そういうことによりまし
て、鉱業界が将来基礎が確立して、だんだんと国
際競争力に耐えることによって需給の安定の大き
なプラスがあるんだ、そうでなければ衰微の一途
をたどれば、将来ますます需要の増加が期待され
る需要業界の原料は全部輸入しなければいかぬ、
たいへんな外貨の損失になる。のみならず、非常
に世界的に不足をした場合には物が思うように
入ってこないし、また非常に高いものを買わなけ
ればならないということになって、国家的な損失
であるということをご大いに痛感いたしまして、そ
ういふ点を強調したわけでございまして。現在の私
どもの心境といたしまして、冒頭に申し上げま
したように、国際競争力をつける必要が、もともと
国際競争力をつける必要がある。それから需給の
安定をはかるといふこの二つの大きな点でござい
ます。そういう意味合いにおきまして、鉱業政策
のこれ以上の強化拡充を要望しておるといふ次第
でございまして。

今日の断面におきまして、世界で最も安い銅を
使っているのはアメリカでございまして。御承知の
ように、国内は一ポンド当たり三十六セントで
ございまして一ポンド当たり二十八万八千円、この
銅をメーンに使っております。一部はプレミアム
がついた高い銅を買っておりますけれども、全般
といたしましては、あのストックパイルの組織が
完備しておる。またあの鉱業のしっかりしたあり
方、これによりましてアメリカが一番安定した比
較的に安い銅を使っております。二番目はベルギーで
ございまして、これはかつての投資の先のザンビア

からP.P.ベースで比較的安定したベースの銅を使つておる。ところが国内に資源がなくて、しかもそういうひもつきのルートのないドイツのごときは世界じゅう一番高い銅を使つて、ほとんど全面的に輸入しておるわけでございます。フランスも、国に資源がなければ、現実の姿は惨憺たる、高い銅を買つておる。日本は最近年間約四十五万トンの需要に対し、生産は三十八万トン、そのうち国内産からは約十二万トンの産出をあげるようになってきました。それから、いろいろひもつきのルートも持つておりまして、まあまあE.M.J.ベース中心のやつが十萬トン近くなつてまいりまして、約二十萬トンというものがそういう安定の資源をはつきり確保しておりますので、非常に迷惑ではございませんけれども、まだまだ、おかげで、世界のほかと比べますと、まずどうにかこれでやっていけるということでございます。国内産も十二萬トンではこれは困るわけでございます。これはやはり十五萬トン、二十萬トンベースに早く持つていかねばならない。海外のほうもひもつきのいい条件で安定の供給をどうしても持ちまして、四十萬トンのうちの比率をもっと上げる。年々需要が増大いたしますので、ますますこれはそういう点の拡充強化によりまして、政策の拡充強化、われわれの努力と相まちまして安定鉱源をふやしていく必要がある、かように考えておる次第でございます。

る次第でございます。

○山口参考人 労働者の流動の問題ですが、これは石炭山に比べても金属鉱山のほうが流動性は少ないし、動きにくい性質を持つておりますし、また技術的な面から見ても、そう簡単に製錬夫や坑内夫ができ上がるわけじゃありませんので、また御指摘のように地域経済というものと密接に結びついておりますから、そう簡単に一企業内の判断だけでわかれわれは賛成することはできません。そこで現在までの金属鉱山の鉱業政策というものは、あくまでも私企業が中心でありまして、それを多少援助するという姿がこれまでの金属鉱山の政策の客観的な姿だろうと私は思います。それがこれから探鉱事業団なり製錬所なりを例にとりまして、もう少し私企業を協力させるなり共同化させるなりしていかねば——現時点の企業のメリットだけを考へないで、日本全体の将来の産業の姿というものを想定した場合には、もっと国が前面に出るなりあるいは業界が相互に現在のメリットよりも、将来の産業の防衛なり発展のことを考へての鉱業政策のあり方、探鉱事業団のあり方、共同製錬所のあり方というものが望ましい。その場合には労働者の移動についてもわれわれは協力できる、そういう意味で申し上げたわけでございます。

○富崎参考人 御質問にお答えいたします。

なお、先ほどの一つの共同化というふうな問題に関連いたしまして、従業員の措置というふうなことににつきましては、これはそういう大きな一つの動きの一端といたしまして、私も経営者の立場でも十分配慮を要すべき点であるということは御指摘のとおりでございます。冒頭の私の御説明にも申し上げましたように、かりにスクラップ化をする必要がある場合には、スクラップ化に対するあたった政策の措置が必要であるということとを申し上げました。需要につきましてもそういう点につきましても御指摘のような点は考慮する、研究を要する問題である、かように考えておる次第でございます。

先ほど千八百の鉱山のうち百九十四が交付を受けておる。その他の鉱山の中に、五十万以下のものと細分した交付をしたらどうだということも申し上げました。これは御指摘のとおりあまり公団の探鉱費なんというものを細分して、五万や十萬や二十万というものをやるということとはほとんど効果はないようにそれは私も考えます。ただ現在の五十万を一応線として、それ以下の山はほとんど交付されておりませんが、やはり五十万で切ることというのがはたして妥当であるかどうか、もう少しいまの線以下のところを、そんなにたくさんでなくても、簡潔に交付できるような形の別ワクをいままでの従来の探鉱助成金のほかに

別ワクの融資額を出してもらつて、二十なり三十なり四十なり五十なり六十なり七十なり八十なり九十なり百なりというふうに交付を交付する。そしてそれがほんとうに効果的に使用されるならば、これをだんだんに広げていくということとは、一つは鉱業政策として一応やってみるのがあるまいかと、またわれわれの業界のうにわれわれは考えるし、またわれわれの業界の中でもそういう意見が出るわけですが、したがって、中小対策の本部長といたしましては、やはりそういう声をこういう機会に申し上げて反映さしていく。何も一べんに何百の山にこうということではないし、漸進的にそういう対策をやつてみて、それが実際に国費の浪費になる、ほんとうに鉱業政策という意味をなさないと、このことではあれば、これはいたしかたないですけれども、やはりたまたまの山の声というものを無視するということ、私の立場としては困る、政府としてもそういう点は一応留意していただかなければいかぬじゃないか、こういうふうな考えです。

次にこの補助金の単価の問題ですが、これは山によりまして実際にその所要経費が非常に相違があると思ふので、そうしてこれを実際に交付された金の使い方というものは、これはもう現に会計検査院なりそれからまた鉱山局の監督のもとに厳重にやっておりますから、したがってそういうような法的な面からあまた画一的な金額は出しにくいというふうなこともあるかもしれませんが、各鉱山会社ではこの補助金の使用というものは非常に慎重にやっております。これは非常に話が余分になりますが、かつて前総理の池田さんが通産大臣をされておるときに、探鉱奨励金の増額をなさじきお目にかかつて増額してもらつた。その後お会いするときに、あの金はどういうふうに使つておるのだ、ほんとうに有効に使つておるかという御質問をいただきました。そのときにわれわれは、あれはもう会計検査院の検査も受けますし、政府の施策をほんとうに生かすようにわれわれは使つておるということで、御安心いただきたというのを申し上げたので、

が、そういう意味において、われわれは、いたずらによい金をもらつてという考えはございませぬが、一般的に見て、どうしても五〇%を切れておるのがあるじゃないか、だから四〇%も多いいじゃないかというように、これはもう一つ一つの山をほんとうに調べないと申し上げられませんが、やはり各山々の声、こういうものを一応私の耳に入る限りはここで申し上げて、できる限り五〇%の補助という目的に沿うように、そしてほんとうに中小鉱山が生きていけるように……。私は思います。現代の日本の経済界、産業というものは、いわゆる経済戦争では第二次大戦のマリアナカフィリピン戦争のようなところへこれから差しかかるのではないと思ひます。ここは非常にむずかしいところですから、したがって、政府でもこういうむずかしい産業とか重要な産業に対しては、相当の深い配慮のもとにやらぬと、日本は経済戦にもまた負けるじゃないか。われわれの鉱山においても、それはもうおそろしく大手さんでも必死になつてその対策はやられておると思う。いわんや中小においてはそれ以上にやはり脆弱ですから、それをやはりどうしても、社会、国家のためにあるいは従業員のためにも守つて健全な発展をしていきたい、こういう考えでおりますから、言い過ぎな点がございましてお許しを願うと同時に、十分そういう点に留意した鉱業政策の推進をお願いいたす次第であります。よろしくどうぞ。

○天野委員長 他に御発言もなければ、参考人に対する質疑はこれをもって終了することといたします。

参考人各位には、御多用のところ長時間にわたり御出席をいただき、ありがとうございます。次会は明後八日金曜日午前十時三十分委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。午後一時四十六分散会